

政策推進プラン・行財政改革プラン策定に係る
パブリック・コメント手続

〔意見要旨と対応〕

平成 25 年 6 月
福岡市

目次

I	パブリック・コメント手続の実施概要	1
---	-------------------	---

II	主な市民意見	2
----	--------	---

III	市民意見要旨と意見への対応	5
-----	---------------	---

全プラン共通

	全プラン共通事項	6
--	----------	---

政策推進プラン

1	総論	7
2	分野別目標ごとの施策・事業	8
3	区ごとの施策・事業	20
4	その他	21

行財政改革プラン

1	総論	22
2	計画期間と推進体制	22
3	行財政改革の現状と課題	22
4	主な具体的取組みと数値目標	23

(各局区室改革実行計画に対する意見を含む)

I パブリック・コメント手続の実施概要

1. 実施の目的

政策推進プラン、行財政改革プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

2. 意見募集期間

平成25年4月10日（水）～5月9日（木）〔1か月〕

3. 実施方法

(1) プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所市民相談室、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

また、市民の皆さんにプラン原案の概要を説明する場を設けるとともに、「ワールド・カフェ」方式で意見を交わしていただくため、平成25年4月24日（水）に、「ふくおか未来カフェ！第2弾～テーマ：政策推進プラン・行財政改革プラン～」(参加者80名)を開催しました。

(2) 意見提出の方法

意見については、プラン原案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

4. 意見の提出状況および対応

(1) 意見提出者総数

368通

(2) 意見件数

677件

(内訳) 両プラン共通 : 7件
政策推進プラン : 104件
行財政改革プラン : 566件

(3) 意見への対応

	■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他
両プラン共通	1件	2件	0件	4件
政策推進プラン	11件	34件	28件	31件
行財政改革プラン	23件	533件	0件	10件

II 主な市民意見

各プランにおける主な意見の概要を以下にまとめます。

1 両プラン共通

- パブリック・コメント資料が多すぎて、何がなんだか分からない。意見を集めようとするなら、特徴的なところをピックアップしたりデザインで提示する等改良すべき。
- プランがわかりにくい。用語解説の内容や掲載の仕方、図・絵を多用するなどわかりやすさを重視すべき。行政に関心・興味を持ってもらえるような仕掛けが必要である。
- 市民が政策決定に参画する提案がない。パブリック・コメントは意見公募であり、取捨選択は市長に委ねられている。市民が参加し、意見交換し、市政に関与するしくみを提案すべき。

2 政策推進プラン

(1) 総論

- 重点分野を絞って施策を展開することは非常によい。これからの時代は、より重点化していくことが必要である。
- 「事業構築の視点」や施策評価による進行管理に、「対話」を取り入れてはどうか。

(2) 分野別目標ごとの施策・事業

- 保育所の整備、一時保育や病児保育など、子育て環境の充実が重要である。
- 国際教育や道徳教育は重要であり、しっかり取り組んで欲しい。
- 少年科学文化会館の再整備では、文化ホールを設置すべき。図書館、展示室、駐車場等を充実して欲しい。
- 公民館の活用・機能強化に賛成。「みんなの公民館づくり」という気持ちが形になるよう使い勝手のよいものにして欲しい。
- 香椎副都心公共施設整備の図書館について、静かに利用できるよう、構造や階数等に留意して欲しい。
- 地域の支え合いのしくみづくりに賛同。地域・企業・NPOの連携に行政は調整役で加わるとよい。住民に過度の負担を強いると長続きしない。
- 原発再稼働防止と廃炉を求めることを市の政策とすべき。原発問題を記載すべき。
- 防犯についてできることをやって、犯罪が繰り返されない福岡市であって欲しい。飲酒運転撲滅運動は強力に続けて欲しい。
- 閉鎖後の大名小学校について、創造的な活動の場や、まちの治安やブランド価値を高めることなどに活用すべき。
- こども病院の人工島移転は中止すべき。人工島事業は破綻しており、中止すべき。

3 行財政改革プラン

(1) 総論

- 職員数・人件費等の比率が少ないのは素晴らしいが、職員の負担増による行政サービスの質の低下が懸念される。職員のスキルアップやケアが必要。
- 市民に必要な情報の確実な伝達、区役所での待ち時間短縮や利便性向上は実感している。
- 「市の方針や幹部職員の考えの浸透」が機能していない、トップがもっと身近な存在になるべき。

(2) 主な具体的取組み

【取組1】市民の納得と共感

- 全体を見て事業にあたる姿勢を徹底するとともに、特に地域住民の核となる施設などは、もっと細やかな情報発信と対話の場を設定してほしい。
- 市政だよりを区ごとに分けず、他区の情報も見られるようにしてほしい。
- 市民からの提案・意見に対し、真摯で責任ある対応を求める。
- ICT（情報通信技術）の活用について、積極的にオンライン化を進めることは良いが、今後ますます高齢化が進む中、高齢者が戸惑うような市民サービスは考えものである。

【取組2】健全な財政運営

- 国民健康保険料の収納率向上については、保険料そのものを普通に働いて払える水準とすべきで、窓口ではきめ細かな丁寧な相談対応をすべき。
- 学校給食公社委託料の見直しについては、子ども達の成長に直結する「給食」を効率化する必要はなく、子どもの健康を担う職員の人件費が安くてもいいとは思えない。
- 福岡市内を流れる河川の清掃については、市民サービスのひとつであり、観光客誘致や都市のイメージアップにも繋がるものであることから、市の責務として清掃を行うべき。
- がん検診に係る自己負担金等の見直しについて、自己負担の引き上げは、検診受診率の低下につながり、がんの早期発見が遅れ、結果として、医療費が増加するのではないかと。
- 総合図書館指定管理者の導入および駐車場の有料化の検討については、指定管理者制度の導入により、本来図書館が持つ社会的機能が失われ、サービスの専門性が継続されなくなるのではないかと。また、駐車場の有料化により、公共交通機関を利用しにくい地域住民の利用を阻害するのではないかと。

- 婦人会館のあり方の検討については、会館は女性の地位向上や人権確立、男女共同参画や男女平等推進のために重要な役割を果たしており、利用率や利便性も高いため、今後も存続させてほしい。
- 後世に対して過去の公共投資に係る負担を遺すことにならないよう、現世代の努力が重要。

【取組3】チャレンジする組織改革

- 「トップマネジメントシステムの確立」の中で、PDCAサイクルのC（チェック）は、事業に関連する職員以外の職員も参画すると、より効果的になる。
- 職員間コミュニケーションの活性化について、職員間の対話はとても大切。自由な意見を出しやすい雰囲気になれば、組織横断的な課題についても真摯に取り組むことができる。
- 「女性職員のチャレンジ支援や仕事と家庭の両立支援の取組みなどによる女性職員の活躍促進」には、多くの女性幹部職員に関わってほしい。

Ⅲ 市民意見要旨と意見への対応

各プランにおける「市民意見要旨」と「意見への対応と考え方」についてまとめます。

凡 例

〔意見要旨〕

- : 単独意見の要旨
- ◎ : 同趣旨の複数意見をまとめたもの

〔意見への対応と考え方〕

- 修正 : 意見趣旨に基づいて原案を修正するもの
- 原案どおり : 原案の修正がないもの
- 記載あり : 意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他 : プランに関わらず個別の取組等への要望・提案など

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

両プラン共通

共 通		
1	○ 視覚障がい者のために、ホームページにテキスト版を掲載してほしい。	□ その他 プランのテキスト版の掲載については、両プランの内容をわかりやすく整理して作成し、ホームページに掲載いたします。
2	○ 資料が多すぎてわかりにくい。パブリックコメントにより多くの意見を集めるためにももっと分かりやすくしてほしい。	□ その他 ご意見については、今後のパブリックコメント手続きにおける参考にさせていただきます。なお、プラン策定後に、内容を分かりやすくまとめた「概要版」を作成し、広く市民の皆さまと共有を図ってまいります。
3	○ 意見書様式について、何をコメントすればよいのか記載が難しい。もう少し具体的な、考えるきっかけとなるような問いかけにしてほしい。	□ その他 ご意見については、今後のパブリックコメント手続きにおける参考にさせていただきます。
4	◎ 用語解説を、わかりやすく掲載してほしい。特に、カタカナ用語は理解が難しい。	■ 修正 ご意見を踏まえ、それぞれの用語が出てくるページに用語解説を記載しました。
5	○ 内容的に重複する部分があり、プランを1つにまとめた方が読みやすい。	□ 原案どおり 「政策推進プラン」は、福岡市基本計画の実施計画として、今後4年間に重点的に取り組む具体的な事業を示したものである一方、「行財政改革プラン」は、それを実現するための行政運営の仕組みや手法の見直し、財政の健全化に向けた具体的な取組みを示したものであることから、それぞれ分けてプランを策定しています。
6	○ プランの策定にあたっては、図や絵を多用するなど、わかりやすさを重視し、もっと行政に「関心・興味」を持ってもらえるような取組みが必要。	□ 原案どおり プラン策定後に、図や絵を活用するなど内容をわかりやすくまとめた「概要版」を作成し、広く市民の皆さまとの共有を図っていきます。
7	○ パブリックコメント手続きは市民が意見を述べるだけで、市民同士の意見交換や政策を決定していく過程がない。市民が市政に参画していくため、市民も参加して市民意見を検討する組織の設置や住民投票条例を制定すべき。	□ その他 パブリックコメント手続きについては、提出されたご意見について考慮し、有用なものを反映させることとしています。また、本プランについては、より市民の参画が進むよう、パブリックコメント手続中に市民同士の意見交換会を実施したところです。 市民の市政への参画については、行財政改革プランの【取組1 市民の納得と共感】に記載していますように、双方向のコミュニケーションによる対話の促進や、計画策定時における市民との対話手法の導入などを通して取り組んでまいります。

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

政策推進プラン

1 総論

プランの概要		
1	<p>《総合計画の体系》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政策推進プランに対する意見をまとめる過程で、基本計画・基本構想に遡ってそれらの内容を変更していくことはありうると思う。 	<p>□ 原案どおり</p> <p>政策推進プランは、上位計画である「基本構想」「基本計画」の目標を実現するため、そのまちづくりの方向性を踏まえながら、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。</p> <p>基本構想、基本計画は、福岡市総合計画審議会での審議、議会での議決を経て策定されたもので、政策推進プラン原案に対する意見を受けて変更するものではありませんので、ご理解ください。</p>
重点分野と事業構築の視点		
2	<p>《重点分野・重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡市の現状・課題と今後の見通しがよく分析されていて、重点分野をしぼって施策展開することは非常に良い。これからの時代は、より重点化していく必要があると思う。 	<p>□ その他</p> <p>選択と集中による重点化を図りながら、必要な施策事業の推進を図っていきます。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点分野以外もしっかり取り組んでほしい。 	<p>□ 記載あり</p> <p>重点分野のほか、施策ごとの進捗や課題等を踏まえて重点事業を選定し、着実に推進します。</p>
4	<p>《事業構築の視点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業構築の視点2について、「対話のまち☆ふくおか」を総論でスローガンにかかげ、福岡スタイルを発信してほしい。 	<p>□ 原案どおり</p> <p>まちづくりにおける対話・コミュニケーションは大変重要なものであると認識しております。ご意見の「対話」については、「視点2」の「連携・共働」の中に含まれるものとして考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
プランの進行管理		
5	<p>《施策評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施策評価における進行管理について、ぜひ市民・職員との「対話」による評価を加えてほしい。 	<p>□ 原案どおり</p> <p>ご意見の「対話」については、施策評価を含めた行政評価制度全体の中で位置づけられ、行政運営のあり方を示す行財政改革プランにおいて記載されております。もちろん、政策推進プランの施策評価においても「対話」を基本に取り組んでいくものです。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

2 分野別目標ごとの施策・事業

分野別目標1		
6	<p>○ ユニバーサル教育とはどのような教育なのか。</p>	<p>□ その他 障がいの有無、国籍、性別、年齢等の違いにかかわらず、相手をいたわる心の育成を図る教育を「ユニバーサル教育」としています。</p> <p>□ 記載あり 17頁に記載のとおり、ユニバーサルデザインの考え方を、さまざまな事業実施にあたっての共通の視点とし、普及・啓発に取り組みます。</p>
7	<p>○ 人権教育・啓発、道徳教育推進事業などを実施するときに、併せてユニバーサルデザイン（ユニバーサル都市）の普及・啓発を行ってほしい。</p>	
8	<p>○ 人権教育・啓発はとても大切。重点事業になっているため期待している。</p>	<p>□ その他 ご意見を踏まえ、しっかりと事業を推進します。</p>
9	<p>○ 「こころとからだの健康づくり」には、特定健診と併せてがん検診を位置づけるべきではないか。悪性新生物による死亡率は上昇の一途をたどっており、がんの早期発見は市民の健康づくりに欠かせないと思う。</p>	<p>■ 修正(14頁) 本市の死亡原因の第1位は悪性新生物であり、がんを早期発見・早期治療するため、がん検診の実施は非常に重要であることから、ご意見を踏まえ、「健康づくりの推進」に「がん検診」を追加し、引き続き受診率向上に取り組んでいきます。</p>
10	<p>○ こども病院の人工島移転については、民主的手続きが行われないまま事業が進行されており、懸念がある。今後も注視して行きたい。</p>	<p>□ 原案どおり こども病院の移転先については、こども病院移転計画調査委員会における議論やその報告を踏まえ、さらに、都市防災の専門家やこども病院の医師・看護師等とも意見交換を行い、移転先はアイランドシティが適地であると判断したものです。今後とも、市民に親しまれる病院となるよう、新病院の概要等を積極的に情報発信し、21世紀にふさわしい、子どもたちのための病院づくりを推進していきます。</p>
11	<p>○ こども病院の人工島移転で、福岡市の小児医療体制が大きく後退しようとしている。移転工事を中止すべきだ。</p>	
12	<p>○ アクティブエイジングの成果指標を「健康」だけでなく、高齢者の社会参加やその環境整備に関することも目標として位置づけるべきではないか。</p>	<p>□ 原案どおり 成果指標については、施策レベルの達成状況を把握するのに適切なもので、わかりやすく、現状値が把握できるものとして、福岡市総合計画審議会の審議や議会の議決を経て、上位計画である基本計画で設定されています。ご意見については、各事業の推進にあたって参考にさせていただきます。</p>
13	<p>○ 保育所が増えるほど、潜在的ニーズを掘り起こすことになるため、待機児童ゼロは非現実的ではないか。</p>	<p>□ 原案どおり 多様な手法による保育所整備を進めるとともに、各区に「福岡市保育コンシェルジュ」を配置し、保育サービス等の情報提供・助言を行うなど、待機児童の解消に向け取り組みます。</p> <p>□ 記載あり 24頁「安心して生み育てられる環境づくり」に記載のとおり、待機児童の解消や利用者のニーズに柔軟に対応するため、保育所整備や多様な保育サービスの充実に取り組み、子どもを安心して預けられる環境づくりを推進します。</p> <p>□ その他 病児保育については年々拡充を図り、現在市内16か所で実施しております。今後とも事業の充実に努めていきます。</p> <p>□ その他 一時預かり事業については、市内に居住する生後6ヶ月から小学校就学前の乳幼児はどなたでも利用可能としており、保育所も含め、実施可能な施設での増設を進めていきます。</p>
14	<p>○ 子どもを産み育てやすい街づくりをするためには、子育て環境の充実が重要。仕事をみつけようとしている母親（父親）が、子どもを預けられ、安心して仕事を探せるような制度に改善を強く望む。</p>	
15	<p>○ 病児保育については、あまりにも少ない。いつも満員で、場所も遠い。</p>	
16	<p>○ 保育所の整備や、一時保育を進めてほしいが、主体が子どもであるという視点で推進してほしい。保育所での園児以外の一時預かりを増やしてほしい。</p>	

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
17	<p>《地域の子育て》</p> <p>○ ブックスタートは本を渡すことで家庭に本のある環境づくりの入口としてすばらしい事業。本を一冊渡すこと以上に大事なことは何の目的での事業が実行されているかをもっと丁寧に個々の赤ちゃん（保護者）に伝えるべき。本来は図書司書が関わって不断の研修を重ねる必要がある事業。やってるよ！では済まない。</p>	<p>□ その他</p> <p>核家族化が進行する中、乳幼児期における親子の愛着形成が大きな課題となっており、ブックスタート事業は親子の愛着形成を支援するために有効な事業であると考えています。今後とも、4ヶ月健診時に絵本と一緒にリーフレットを配布するとともに、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えることに努めていきます。</p>
18	<p>《こども》</p> <p>○ グローバル人材の育成とあるが、まずは子どもたちが学校や地域で安心して楽しく学び過ごすことができるようにすることが大切。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>26頁に記載のとおり、基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。</p>
19	<p>《多様な教育》</p> <p>○ 多様な教育の推進に、「食育推進事業」を加えていただきたい。具体的には、「弁当の日」を教育の一環として実施していただきたいと思います。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>食育の推進については、施策1－3「健康づくりの推進」で掲載しており、具体的には「第2次福岡市食育推進計画（H23～27）」に基づいて取り組みを進めております。なお、学校においては栄養教諭等を中心に食育推進事業を進めており、いただいたご意見も参考に、今後とも魅力ある食育推進に取り組んでいきます。</p>
20	<p>○ 職場体験はとても良い経験。先生方も大変ご苦労される授業だったと思いますが、大変よいことなので、できればもっと良い授業になるよう工夫をし続けてほしいと思います。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>27頁に記載のとおり重点事業としておりますが、各学校の取組を把握し、関係機関との連携を強化して、よりよい学習になるよう取り組みます。</p>
21	<p>○ 学校教育では、教育委員会は官僚化していないか。学校現場にいた方々も教育委員会の中に入った途端、現場の代弁ではなく現場を押さえる側になってしまっている。本来のこども・次代を見据えた教育者としての性根はどこにあるのか。</p>	<p>□ その他</p> <p>今後とも学校現場の声をしっかりと受け止めながら、次代を担う子どもたちの教育を推進していきます。</p>
22	<p>《道徳教育》</p> <p>○ 道徳教育の推進は、しっかり取り組んでほしい。学校と公民館が連携して取り組むと書いていますので、しっかりタッグを組んで、地域をまきこみながら子どもたちを育むことを期待します。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>27頁に記載のとおり、学校と公民館等が連携し、多くの人と出会い、ふれあう、地域での体験活動を、学校の道徳の時間に生かすことで、道徳教育の充実を図っていきます。</p>
23	<p>○ 室見川水系や地域の公園清掃も大事なことです。利用者（主に未成年者）がゴミを放置しないように道徳教育・指導することが必要である。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>43頁に記載のとおり、モラル・マナーの向上は大変重要であり、重点事業と位置づけています。いただいたご意見も踏まえ、今後とも学校と家庭・地域がより一層連携を強化しながら、ごみを捨てない等のモラル・マナーを育成する教育を推進します。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
24	<p>◯ 国際教育では、韓国はじめアジアの文化や言語についても、全児童を対象にさらなる積極的な教育を行ってほしい。</p>	<p>□ 記載あり 28頁に記載のとおり、種々の国際教育を重点事業として推進することとしています。 総合的な学習の時間や小学校外国語活動の時間等を活用し、アジアについての学習も進めていきます。</p>
25	<p>◯ 国際教育の推進は、福岡市のみならず、国全体でも位置づけられる重要な課題である。全国水準と比較して、数値目標、もしくは別の指標をたてる必要があるのではないか。</p>	<p>□ 原案どおり 成果指標については、施策レベルの達成状況を把握するのに適切なもので、わかりやすく、現状値が把握できるものとして、福岡市総合計画審議会の審議や議会の議決を経て、上位計画である基本計画で設定されています。 なお、政策推進プランには掲載しておりませんが、個々の事業においては、個別に数値目標を設定しており、「福岡市らしい英語教育の推進」(28頁)の実施において、文部科学省の成果指標を参考に、例えば中学校では「英語チャレンジテスト(英検と同程度のテスト)3級レベル程度30%」というような数値目標を設定し、取り組んでいます。</p>
26	<p>◯ 不登校対策にフリースクールの存在が無視できない時代であることを認識してほしい。行政もフリースクールに正規授業のカリキュラムを一部フリースクール等でも実施することを要請していくなどの連携がほしい。</p>	<p>□ その他 いただいたご意見を踏まえ、関係機関と連携を強化しながら取り組んでいきます。</p>
27	<p>◯ 「いじめ宣言」自体の意味わからないので、その意味をプランに書いていただきたい。</p>	<p>■ 修正(29頁) ご意見を踏まえ、29頁「◇いじめゼロプロジェクト【教育委員会】」欄の本文を以下のとおり修正しました。</p> <p>(修正後) <u>児童生徒が主体的にいじめの問題に参画する態度を育成するため、児童生徒自身で「いじめゼロ宣言」をつくります。それをもとに、保護者・地域等へのいじめ防止に対する啓発活動を行うこと</u>で、いじめを生まない都市・学校づくりを進めます。</p> <p>○子どもたちの企画・運営による「いじめゼロサミット」開催、「いじめゼロ宣言」採択(H25n) ○いじめ防止啓発用DVD・ポスター等の作成</p>
28	<p>◯ いじめ対策については、教職員の意識改革が必要。外部からの風通しがよい学校づくりをしたうえで、「やっていますPR」に終わらないよう、善処を望む。</p>	<p>□ 記載あり 29頁に記載しています「いじめゼロプロジェクト」をきっかけに、児童生徒がいじめ問題に取り組む自覚を高めるとともに、校内の支援体制づくりを行い、教職員のスキルアップを図ることにより、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を継続して進めます。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
29	<p>《少年科学文化会館再整備》</p> <p>○ 少年科学文化会館図書室については、総合図書館のレファレンス・ライブラリーあるいはビジネス・ライブラリーとして、少年科学文化会館と共に移転させてほしい。</p>	<p>□ その他</p> <p>平成24年10月に策定した「(仮称)福岡市青少年科学館基本構想」において、科学を中心とした図書や映像資料を集積したライブラリーを設置することとしています。具体的な機能については、今後基本計画を策定していく中で検討していきます。</p>
30	<p>○ 150万都市福岡が胸を張って子どもの育ちを大事にしていると言うなら、現在の文化ホールを充実こそすれ、廃止してはいけない。こどもの育ちには科学だけでなく文化が必要。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>「(仮称)福岡市青少年科学館基本構想」においては、本市の厳しい財政見通しを踏まえて施設の役割・機能を絞り込み、コンパクトで持続可能な施設づくりを目指すこととしています。新たな施設における機能については、他の施策や施設と役割分担をしながら検討していく必要があると考えており、劇場型多目的ホール機能は整備しないこととしています。文化芸術の鑑賞や発表の場の提供のためのホール機能については、今後、拠点文化施設整備の検討や東市民センターの移転整備を進める中で、充実を図ります。</p>
31	<p>○ 青少年科学館について 団体利用のバス、事情のある利用者のための駐車場確保。 ユニバーサル・ミュージアムとして実際に観る、触れる、聴けるを重視した展示。自由な利用の為に、現在の2倍の広さは最低でも。 プラネタリウムは現在のスタッフの持っている自館制作のスキルは日本国内の他のプラネタリウムにひけをとるものではない。是非、専門員が解説できるものとして残してもらいたい。こどもの五感に訴える総合芸術としても貴重である。また海外からの利用者にも対応してもらいたい。 子どもの科学への興味・関心を高めるためにつかわれるのは、”ことば”である。その為にも総合的理解力を高めるための、科学だけではない、子どもたちのなぜ? どうして? に応えられる知のライブラリーをめざす。</p>	<p>□ その他</p> <p>ご意見については、「ユニバーサル都市・福岡」や「(仮称)福岡市青少年科学館基本構想」の考え方を踏まえ、今後基本計画を策定していく中で検討していきます。</p>
32	<p>《教育・健全育成環境の整備》</p> <p>○ 「教育・健全育成環境の整備」の部分の三項目(少年科学文化会館再整備、中央児童会館等建替え整備、学校規模適正化事業)は大賛成の政策で、早急に進めて欲しい。</p>	<p>□ その他</p> <p>いただいたご意見については、教育・健全育成環境の整備にあたって参考とさせていただきます。</p>
33	<p>○ 伊都地区周辺は、マンションが次々に建設され、子育て世代が数多く転入しており、小学校はパンク状態である。早く新設の小学校を作ってほしい。政策推進プランには、何も書いていないが、平成28年度までは何もしないのか。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>16頁の施策1-8に掲載。 伊都土地地区画整理事業地内の小学校整備については、児童増加の状況を踏まえ、計画的に推進します。</p>
34	<p>○ 子どもの通学路の整備などの事業も入れてほしい。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>41頁の重点事業「身近な生活道路の改善」、42頁の成果指標に記載。 通学路を中心に歩道設置、路側カラー化などの整備を推進します。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標2		
<p>35</p> <p>36</p>	<p>《地域コミュニティ》</p> <p>○ 地域コミュニティの活性化には、まず住民同士のコミュニケーションの活性化が必要。イベントなどの事業の際には対話の時間をセットするなど、住民同士のコミュニケーションの機会を増やす。</p> <p>○ コミュニティ施策については、コミュニティ活動に一方的に参加させるような計画は、疑問を感じます。校区にあった、コミュニティ作りができると、参加しやすくなると思う。</p>	<p>□ 記載あり 33頁の施策2-1に記載してありますとおり、地域コミュニティの活性化には住民同士の交流の活性化が必要と考えています。 地域では住民同士の交流を目的としてさまざまな行事が行われており、今後も地域コミュニティが主体的に活動を行えるよう、支援を継続して実施していきます。</p> <p>□ 原案どおり 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠と考えています。 自治に関する市民啓発とコミュニティの魅力向上に向けた取組みを推進することにより、より多くの市民のコミュニティ活動への参加を促進し、住民の自治意識の醸成を図り、地域コミュニティの自治の確立を図りたいと考えています。 また、住民が自ら地域のことを話し合い、自分たちに必要な活動を自分たちで決定・実施することが必要と考えており、今後も継続して、地域の特性に応じた取組みの支援を行ってまいります。</p>
<p>37</p> <p>38</p> <p>39</p> <p>40</p> <p>41</p>	<p>《公民館》</p> <p>○ 「みんなの公民館づくり」が事業の名前は、役所っぽくなくてとても好印象。これから改築とかするところは、「みんなの公民館づくり」の気持ちが形になるよう、施設の利用勝手とかも十分考えて進めてください。</p> <p>○ 全市域でコミュニティの強化を図るには、公民館の機能の強化など、既にある拠点の活性化が望ましい。住民同士の対話を通じた活性化を図るため、「立ち寄り・ふれあい・交流」の表現を「立ち寄り・ふれあい・交流・対話」とし、対話を追加してはどうか。</p> <p>○ 公民館を有効利用していこうという取組み、とても良い。公民館でのイベントで気軽に集まれるような環境があると、新たな交流が生まれる。また、公民館の情報発信には、フェイスブックやツイッターの活用も有効。</p> <p>○ 公民館だよりを多くの人が目にすることができるようにもしてもらいたい。また、もっといろいろな人が使いやすいものにもしてもらいたい。</p> <p>○ 公民館の活用、機能強化に賛成。住民の活動の場作りにぜひ活用できるようにしてもらいたい。具体的には福岡市が主催、協催していない講演会や上映会であっても公益性（営利目的でない）が判断できればチラシ置きができるなど住民の主体的な活動支援を行ってほしい。</p>	<p>□ 記載あり 34頁に記載してありますように、100坪館の150坪規模への増改築を行っています。設計にあたっては、地域の方で準備委員会を設置していただいて7回程度の会議を開き、委員会でのご意見を尊重しながら設計を行っております。今後もご意見のとおり利用勝手のよい施設の建設に努めます。</p> <p>□ 原案どおり 公民館の機能強化、活性化に努めます。 ご提案いただきました「対話」につきましては、大変重要と認識しておりますが「交流」に含まれるものとして考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>□ 記載あり 34頁に記載している「みんなの公民館づくり」の推進にあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>□ 記載あり 公民館だよりの各戸への配布などのほか、福岡市ホームページにも掲載しております。いただいたご意見は「みんなの公民館づくり」の推進にあたって参考にさせていただきます。</p> <p>□ その他 校区自治協等主催の校区行事につきましては優先的に情報提供しております。 市が主催、共催する講演会等のチラシの公民館への配布・掲示依頼は24年度で560件に上っており、公民館のスペースも限られていることから、配布・掲示に関する一定のルールは必要ですのでご理解ください。</p>
<p>42</p>	<p>《香椎副都心公共施設整備》</p> <p>○ 東区は人口が多いにもかかわらず文化施設が少ないため、東区にも総合図書館のような大きな図書館などの設置をしてほしい。</p>	<p>□ 原案どおり 図書館分館の設置につきましては、これまで「図書館分館化事業」にて、地域交流センターの整備にあわせて進めてまいりました。 東図書館についても香椎副都心公共施設整備計画に基づき、移転を進めてまいりますが、図書館サービスの向上については、十分に検討してまいります。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
43	○ 複合施設に図書館を含めないか、独立した構造にしてください。図書館は静かに利用するところなので、周囲の環境は大切です。上下に音や振動の出る施設があるのは苦情の元です。	□ その他 市民要望を踏まえながら、導入する機能を検討し、一体的な複合施設として、整備することとしております。また、内部相互の防音等については、施設設計で十分検討して対応していきます。
44	○ 香椎副都心公共施設整備の市民図書館は、間借りではなく、1館で独立建設してほしい。	□ その他 誰もが気軽に立ち寄れる場所として、駅前に面した1階に配置することで、施設全体の賑わいを創出する計画としています。また、内部相互の防音等については、施設設計で十分検討して対応していきます。
45	○ 香椎副都心公共設備（市民センター）内に設置する「図書館スペース」については静かな空間を提供するためには、必ず2階の空間を確保してほしい。	□ その他 誰もが気軽に立ち寄れる場所として、駅前に面した1階に配置することで、施設全体の賑わいを創出する計画としています。また、内部相互の防音等については、施設設計で十分検討して対応していきます。
46	○ 《東図書館》 いじめ・学力アップ・グローバル社会にあつてのコミュニケーション能力を身につけるなど、すべてに通じた読書環境整備が必要。図書館の指定管理者制度導入に危機感がある。	□ その他 図書館の指定管理者制度導入については、行財政改革プランに記載しております。「意見への対応と考え方」については以下のとおりです。 □ 原案どおり 指定管理者制度の導入については、限られた財源の中で要望の多い閉館時間の延長や休館日の縮小等、図書館サービスの向上を図るために、民間のノウハウを活用する観点から検討していきます。 検討に際しては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、「当該図書館の管理を他の者に行わせる場合には、当該図書館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の水準の維持及び向上等が図られるよう、当該管理者との緊密な連携の下に、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものとする。」と定められていることから、これを踏まえて、今後調査、検討していきます。
47	○ 東図書館の千早移転での指定管理導入も反対します。指定管理ができるなら、直営でできないわけがないですし、コストが同じなら、業者の利益分、直営はもっと、サービスできると思います。また、管理期間が過ぎた場合、働く人がその期間で身に着けたノウハウも生かされなくなり経験がいかされなくなります。市民の知を守るためにも、指定管理導入は反対です。	□ その他 指定管理導入は反対です。
48	○ 東市民センターが建て変わり、香椎副都心公共施設整備プランが立てられています。図書館には指定管理者制度はなじみません。施設運営に指定管理者制度を導入しても、一緒に図書館運営には導入にしないようにしてください。	□ その他 指定管理導入は反対です。
49	○ 図書館の重大な使命の一つに「無料の原則」があります。利益を求める民間業者ではその使命は守られません。	□ その他 指定管理導入は反対です。
50	○ 《活動の場づくり》 「活動の場づくり」については、既に地域の活性化に繋がっている施設を参考とした官民共働の拠点が地域に少しずつ増えてくると良い。市民が経営する拠点を市がサポートという体制こそ、真の住民主権・住民自治なのではないか。	□ その他 いただいたご意見につきましては、今後の地域の活動の場づくりの参考とさせていただきます。
51	○ 《見守り・支え合い》 地域での支え合いはなくてはならないものだけど、住民に過度の負担を前提として進めると長続きしないので、その辺を理解の上で進めたほうが良いと思います。	□ その他 見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
52	○ 見守り推進プロジェクト（NPOとの共働等）については、地域、企業、NPOなどとの連携によって地域で支え合う仕組みを作っていくことは大いに賛同である。その際の方関係のバランスが取れるように行政が調整役に入れると良いと思う。福祉だけでなく地域医療の質の向上にも共働事業を役立ててもらいたい。	□ 記載あり 22頁の「福岡型地域包括ケアシステムの構築」に記載しておりますとおり、地域医療においても、住民や医療機関等の連携により、地域全体で在宅生活者を支え合う見守りのあり方について検討してまいります。
53	○ 《共働》 共働の推進に関し、寄付・募金の文化の構築を推進し、行政に頼らない市民の力を引き出すような文化の構築をしていってはどうか。	□ 記載あり (32頁の施策2-4)に記載しています「NPO・ボランティア活動の支援」の取組のひとつとして、企業・市民の皆さまから福岡市NPO活動支援基金（あすみん夢ファンド）にいただいた寄付を活用してまいります。

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
54	<p>《ソーシャルビジネス》</p> <p>○ ソーシャルビジネスの振興について、「市の施策によるソーシャルビジネス起業者数」を目標とするのは、評価の対象領域が狭すぎないでしょうか。また数値目標も極めて小さいように感じます。「企業域の数」も成果指標に加えてはどうでしょうか。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>成果指標については、施策レベルの達成状況を把握するのに適切なもので、わかりやすく、現状値が把握できるものとして、福岡市総合計画審議会の審議や議会の議決を経て、上位計画である基本計画で設定されております。</p> <p>いただいたご意見については、事業推進にあたって参考にさせていただきます。</p>
分野別目標3		
55	<p>《防災・危機管理》</p> <p>○ 情報提供機能の充実とあるが、福岡市西区で発生（糸島沖）した事例については、発表されるまで時間がかかりすぎではなかったでしょうか。</p>	<p>□ その他</p> <p>災害発生時の情報提供につきましては、報道機関をはじめ、広報車や緊急速報メール、街頭ビジョンなど、あらゆる手段を活用し、情報伝達の充実を図っています。</p>
56	<p>○ 九州電力玄海原発事故に対する、福岡市の対策記述がありません。原発事故では福岡市全域に及びます。福岡市民の命と財産を被害から守るためには、九電と実行ある安全協定を結び、人命と健康、大地への被害防止のために、再稼働防止と廃炉を求めることを福岡市の政策とすべきです。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>原発問題については、上位計画である基本計画の策定に伴う福岡市総合計画審議会での審議の結果、日本だけでなく世界全体で議論が進む中、自治体の総合計画に現時点で記載するべきではないとされたものです。</p> <p>原発事故等に係る原子力災害対策については、40頁の施策3-1に基本方向を記載するとともに、平成24年度に「福岡市地域防災計画」の中に原子力災害対策編を盛り込み、避難や対応の具体策を定めたところです。今後も引き続き計画見直しの検討を進め、内容の更なる充実を行ってまいります。</p>
57	<p>○ 「大気環境などの保全」のところで、黄砂やPM2.5を取り上げるのであれば、自国の放射能の問題も加えてほしいと思います。福岡は大丈夫という事でもないし、玄海原発が何か起こった時から始めるのでは遅い。</p>	
58	<p>《地域防災力》</p> <p>○ 震災時など災害時に備えて、夏祭りなどの地域の取組みとして炊出しの練習をさせてもらいたい。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>40頁に記載してありますとおり、地域防災力の向上は大変重要であり、「自主防災活動の活性化」等を重点事業として推進することとしています。</p> <p>今後とも、地域の自主防災組織への防災訓練等の活動支援を行ってまいります。</p>
59	<p>《生活道路》</p> <p>○ 「身近な生活道路の改善」に、「段差のある路肩上の反射板の整備」を追記してほしい。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>41頁に記載しておりますとおり、「身近な道路の改善」として「歩者分離、交差点改良、区画線、道路標識設置などの安全対策」に取り組んでおり、ご意見の「段差のある路肩上の反射板の整備」についても、様々な安全対策のひとつとして道路状況や地域特性に応じて実施するものです。</p>
60	<p>○ 「身近な生活道路の改善」に時間がかかりすぎているように思う。事業構築の視点1に「スピード感をもって実践します」とでているのが、スピード感を伴わなくなっている査証ではないでしょうか。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>ご意見をいただきました「身近な生活道路の改善」については、重点事業と位置づけ、優先的に取り組むこととしており、より多くの方に安心して道路を利用いただけるよう、整備に努めてまいります。</p>
61	<p>《防犯》</p> <p>○ 犯罪の少なさに対する満足度は大変低い数値だと思います。防犯カメラの設置増、街灯の設置増、警察との密接な連携、市ホームページによる広報、できることをしていただき、犯罪が繰り返されないような福岡市であってほしい。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>44頁の施策3-5に記載してありますとおり、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを目指し、社会全体で地域の防犯力を高めるなど、さまざまな取組みを積極的に展開してまいります。</p>
62	<p>《飲酒運転撲滅》</p> <p>○ 飲酒運転撲滅運動はこれからも強力に続けていってほしい。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>45頁で重点事業に位置づけてありますとおり、今後とも、飲酒運転撲滅に向けた取組みを積極的に展開してまいります。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
63	<p>《ダム建設》</p> <p>○ 五ヶ山ダムの建設促進については、ダム建設はまったくの無駄、無意味であるから、止めるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市の水需要は完全に足りている。 ・ダム建設は、貴重な自然環境の破壊である。 ・地域の浸水対策はすでにできている。 ・水没予定地域に佐賀県の文化財の杉がある。 	<p>□ 原案どおり</p> <p>福岡市は昭和53年と平成6年に長期的な給水制限を伴う渇水を経験しました。</p> <p>水の安定供給のため、異常渇水時の緊急水源となる渇水対策容量の確保は、断水被害を軽減するための重要な対策であり、ライフラインである水道として、市民の安心・安全を図っていくうえで、五ヶ山ダムの建設は不可欠と考えています。</p>
分野別目標4		
64	<p>《再生可能エネルギー》</p> <p>○ 自律分散型エネルギー社会構築を目指すならオフグリッド（送電線を使用しない）の施設での自家発電型を目指すべきではないか。メガソーラーを設置しても送電ロスなどを考えると、費用対効果があまり期待できない。公民館など公共施設から太陽光など再生可能エネルギーによる自家発電を始めてほしい。市民団体による市民協同発電所も市内に数ヶ所できているので共働事業として始めてみてはどうか。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>福岡市では、これまで、環境啓発を目的として、公民館などで使用する電力の一部を賄う太陽光発電を設置してきました。</p> <p>今後とも、様々な手法による市有施設への太陽光発電などの設置を進め、自律分散型エネルギー社会の構築をめざしていきます。</p>
65	<p>《動植物園再生》</p> <p>○ 動植物園を魅力ある設備にすると書いているが、いつまでにするのか？園内でも飲食店や食べる場所が古すぎて、早急に改善を求める。近隣に駐車場を増やして欲しい。（現在平面駐車場を立体駐車場にするなど）</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>54頁に記載してありますように、全体事業期間は平成37年度までを予定していますが、概ね2～3年ごとに、新しい施設の整備を進めていく計画です。また、いただいたご意見につきましては、事業推進にあたり参考にさせていただきます。</p>
66	<p>《親水性》</p> <p>○ 水質が優れた地域性を活かし、河川を含め、親水性を高める施策があつていいと思います。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>48頁に水辺環境の整備（河川環境整備、治水池環境整備）を記載。</p> <p>都市の中に緑や水辺を生かし、快適な都市空間を創造していくために、市民に開放され、水に親しめる水辺環境の整備を推進しています。</p>
67	<p>《市民農園》</p> <p>○ 高齢者に偏ることなく子育て世代や幼稚園児の体験用にもっと市民農園を増やして欲しい。</p>	<p>□ その他</p> <p>本市の市民農園につきましては、市民に農業体験の場を提供するという趣旨を理解していただいたうえで、農地の有効利用から開設に協力していただける農家と連携し、整備を進めていきます。</p>
68	<p>《地下鉄延伸》</p> <p>○ 「公共交通」について、七隈線の延伸は、空港線との競合となり、七隈線の「博多駅」が空港線の博多駅と離れていることから、市民には不便となり、赤字路線となるのではないか。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>地下鉄七隈線の延伸については、市民アンケートを実施するとともに、事業採算性、費用対効果の観点から総合的な検討を行い、天神南～博多間の延伸事業を進めています。</p> <p>また、博多駅につきましては、わかりやすく、円滑に七隈線から空港線やJR線への乗換えができるようにするなど、利用者にとって利便性の高い駅を目指して、検討を進めていきます。</p>
69	<p>《都心部の回遊性》</p> <p>○ ウォーターフロントの活性化について、天神から長浜、天神からベイサイドなど、街歩きできるような整備ができると、回遊性が高まるのではないか。</p> <p>ベイサイドの活性化について、映画館を設置（誘致）、カフェの併設はどうか。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>55頁に記載する「都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討」、82頁に記載する「中央ふ頭整備事業（にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等）」にて取り組んでいきます。ご意見については今後具体的な検討を進める中で参考にさせていただきます。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標5		
70	<p>《屋台》</p> <p>○ 「屋台のあり方研究会」の提言を踏まえた屋台の将来像を見事に描ききり、都市の装置として伝統の風景を残しながら「屋台」がうまく機能し、これまでもましてまちの活気に磨きをかけていただくことを楽しみにしている。</p>	<p>□ その他</p> <p>屋台営業の適正化を前提にした上で、市民や観光客にも親しまれる屋台を実現するために、必要な施策を推進していきます。</p>
71	<p>《観光資源》</p> <p>○ 歴史資源を生かして観光地化するとともに、ウォーキングメニューを開発するという取組みがとても良いと思います。ぜひウォーキングメニューを増やして欲しいです。</p>	<p>□ その他</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、歴史資源の活用に取り組んでいきます。</p>
72	<p>○ 景観形成地区博多御供所地区の整備を加える。出来町公園から御笠川まで含めた緑と憩い防災避難機能を含めた空間、文化的景観づくりを行う。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>政策推進プランには、福岡の歴史地区に関する整備について、特に重点的に整備を行う箇所を記載しています。</p> <p>ご指摘の博多御供所地区を含め、今後とも、福岡の歴史資源の観光活用については、山笠やどんたくなどの祭り振興をはじめ、寺社等の史跡等を、観光資源としてさらに磨き上げ、魅力的な観光地となるよう積極的に取り組んでいきます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては参考させていただきます。</p>
73	<p>《セントラルパーク構想》</p> <p>○ セントラルパーク構想に、大名小学校跡地も入れていただきたい。大名小学校跡地がセントラルパークとなれば、父親が子どもと遊んでいる間に、母親が天神や大名に買い物に出かけられます。経済活性化と、コミュニケーションの活性化が実現できると考えます。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>セントラルパーク構想については、大濠公園・舞鶴公園に加え、その周辺地域との連携も意識しながら検討するよう考えております。いただいたご意見の趣旨も踏まえ、関係者と協議しながら、検討を進めていきます。</p>
74	<p>《回遊性》</p> <p>○ オープントップバスの料金をもう少しリーズナブルな料金にすれば利用者も増えるのではないかな。</p>	<p>□ その他</p> <p>福岡の魅力向上の観点から、交通利便性の向上やおもてなしの向上については積極的に取り組んでまいります。いただいたご意見については参考にさせていただきます。</p>
75	<p>○ 福岡市の交通機関の料金は他の都市よりも高く、移動するのに費用がかかりすぎる。「レンタサイクル」などのようなシステムはどうか。</p>	<p>□ その他</p> <p>福岡市の観光客の公共交通利用に対しては、地下鉄や西鉄バスの1日乗車券に加え、外国人旅行者を対象としたお得な福岡市内公共交通1日フリー券『Fukuoka Tourist City Pass』の社会実験を実施するなど、市民や来街者にとって利用しやすい公共交通をめざした取り組みを行っております。</p> <p>また、自転車の回遊性を高めるため、地域や民間との共働も含め、環境や観光などの様々な視点を取り入れながら、レンタサイクルの導入などを検討してまいります。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標6		
76	<p>○ 《国際リニアコライダー》 国際リニアコライダー（ILC）誘致の推進について、産学官一体となって進めているが反対している。宇宙の素粒子研究のために背振山の自然を一部破壊してしまう正当性に納得できない。</p>	<p>□ 原案どおり 国際リニアコライダーの誘致が実現すれば、関連企業の集積や、世界中から集まる数千人を超える研究者とその家族が居住・滞在する世界最先端の国際研究都市が形成されることになり、研究成果がもたらす学術的・経済的な直接効果のみならず、高度な専門知識を有する人材との交流が都市全域へもたらす文化的波及効果などが大いに期待されることから、誘致を推進するものです。 立地推進にあたっては、市民のみなさまへご理解いただけるよう広報等に努めて参ります。</p>
77	<p>○ 「ILC」は東北復興のために、誘致の推進ではなく、誘致の支援とする。</p>	
78	<p>○ 《企業誘致等》 企業誘致など、市の経済発展につながる計画は、賛成。都市（行政）としての機能に限界が感じられる部分もあるので、企業は市内に誘致するが、そこにつとめる人は、市内から通勤者になるような計画は、どうですか。他都市町村に定住し、市内でお金を落とすとしていただく様な町づくりを福岡都市圏でやるような計画は、どうでしょうか。</p>	<p>□ その他 「居住・移転の自由」（憲法）に照らし、市外居住の誘導施策等を実施することは難しいと考えますが、生活圏・経済圏が一体となった福岡都市圏では、効率的で質の高い行政サービスの提供や、企業誘致や観光振興などの成長戦略を一体的に推進することとしており、ご意見の趣旨も踏まえながら、取組みを進めてまいります。</p>
79	<p>○ 《農業の担い手づくり》 農林水産業の新たな担い手づくりについてですが、“都会で行う農業”を増やしてはどうかと思います。具体的には、都心部のビルの屋上に農園を作る、など。</p>	<p>□ 原案どおり 本市の農業振興につきましては、既存農地の有効活用を基本とし、都市の住民が農業・農村とふれあうための市民農園の整備、環境・自然など多面的機能を生かした多様な農業を推進し、担い手づくりを含めた農業振興を図ってまいります。</p>
80	<p>○ 《地産地消》 地産地消の推進として、市内農産物学校給食活用推進事業は素晴らしい。ぜひ、食育推進事業とセットで実施していただきたい。</p>	<p>□ 記載あり 66頁に記載している事業で実施している「学童菜園」は、児童が自分たちで野菜を栽培し、収穫までを体験するとともに生産者との交流を深めるというもので、ご指摘のとおり食育の推進を目的として行っているものです。ご意見を踏まえ、しっかりと事業を推進してまいります。</p>
分野別目標7		
81	<p>○ 《創造的な場づくり》 創造的な場づくりについて、本音でどんどん語り合える「場」の拠点として古くから親しまれた閉鎖後の大名小学校を活用してはどうか。</p>	<p>□ 原案どおり 平成26年3月に閉校となる大名小学校の校舎、跡地につきましては、大名地区の地域特性や地域のご意見なども踏まえながら総合的に検討していきます。</p>
82	<p>○ 「（施策7-4）多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり」の場として、2014年3月に廃校となる大名小学校を活用し、官民による創造的な場として活用することを提案します。クリエイティブな人材など、様々な人が集まり対話をする創造的な場として大名小を活用することで、創造的活動が活発となりイノベーションを起こすことができると思います。</p>	
分野別目標8		
83	<p>○ 《都心のまちづくり》 大名地区はおしゃれな商店や住宅地もあり、福岡市のなかでもブランド化された地区だと思えます。ぜひ大名小学校を保存し、風営法の規制下となる施設とし大名地区の治安・ブランド価値・住環境を守ることを前提に、市民と話し合いを進められないでしょうか。</p>	<p>□ その他 平成26年3月に閉校となる大名小学校の校舎、跡地につきましては、大名地区の地域特性や地域のご意見なども踏まえながら総合的に検討していきます。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
84	<p>○ 《アイランドシティ》 「アイランドシティ・アーバンデザインセンター」というのは、街作りのために存在するものなのか？ もしそうであれば、もっとアイランドシティに住んでいる住民と一緒に街を盛り上げていくような魅力あることをしてほしい。 またアイランドシティだけでなく、その周辺（香椎浜・御島崎・香住ヶ丘）の海に面している地域も同じようにデザインや整備してほしい。</p>	<p>□ その他 アイランドシティ・アーバンデザインセンターは新たなまちづくりが進められるアイランドシティにおいて平成24年10月28日に設置されたものです。当センターは住民の方々をはじめ、行政・企業・大学といった公・民・学が連携してまちづくり活動や情報発信を行うものであり、周辺の地域に留まらず全市を牽引する先進的モデル都市となるようアイランドシティの魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>
85	<p>○ アイランドシティはそのままに保存することは不可能なことでありましようが、液状化対策が必要ですので、人口が密集しないような政策が取れぬものか。</p>	<p>□ 原案どおり アイランドシティ整備事業は、博多港の港湾機能の充実・強化を図るとともに、新たに生まれる都市空間を活用して、先進的なまちづくりや新しい産業の集積などを推進することにより、アイランドシティが本市の活力を創造する拠点となるよう取り組んでいる事業です。また、海の中道地区への道路を整備することにより、和白周辺の交通渋滞の緩和を図るなど、東部地域の交通体系整備に寄与しています。 アイランドシティでは、約18,000人の居住人口を計画し、本市の人口増加に対応するとともに、先進的なまちづくりを行うこととしています。また、これにあわせて、道路や緑地等の都市基盤施設整備を進めています。 なお、アイランドシティは、粘土成分の多いしゅんせつ土を用いて埋め立て、水分を十分に抜いて締め固める地盤改良を行っており、液状化に強い地盤となっています。</p>
86	<p>○ 人工島事業、こども病院、青果市場、市立体育館などの人工島への移転事業は、市民的合意を図ることなく、一方的に強行されている。人工島事業の破綻を取り繕う政策です。福岡市の政策推進はこの人工島関連事業を中止することから始まります。人工島事業と関連事業の予算が削減されれば、福岡市はのびのびした政策が推進されます。</p>	<p>□ 原案どおり 厳しい財政状況の中でも、今の時代に合わなくなったものや優先順位が低いものを見直すなど、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保しつつ、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のため、真に必要な施策事業を着実に推進していきます。 なお、アイランドシティ整備事業については、以下のとおりです。</p>
87	<p>○ 「人工島整備事業」について、すでに、人工島事業は破綻しています。事業は中止すべきです。</p>	<p>□ 原案どおり アイランドシティ整備事業は、博多港の港湾機能の充実・強化を図るとともに、新たに生まれる都市空間を活用して、先進的なまちづくりや新しい産業の集積などを推進することにより、アイランドシティが本市の活力を創造する拠点となるよう取り組んでいる事業です。 長期にわたる事業であることから、その時々々の社会経済情勢の変化に的確に対応していくとともに、港湾整備事業特別会計全体での健全性に十分留意しながら事業を推進しています。 今後とも、事業実施にあたっては、費用対効果を十分に勘案しながら、港湾整備事業特別会計の健全性を確保し、事業を着実に推進していきます。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
88	<p>◯ 《九州大学学術研究都市》</p> <p>九州大学学術研究都市構想の推進について、住宅やインフラの整備については記述されていますが、産学官連携の具体的な内容になるものではない。「官」がどのような形で研究を支援するのか、確定していることがあれば示したほうがよいかと感じました。</p>	<p>■ 修正(68頁、86頁)</p> <p>九州大学学術研究都市構想の推進については、82頁の体系図のとおり「九州大学学術研究都市推進機構との連携」「九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり」のほか、「産学連携の推進」(施策6-1の再掲)を含め取り組んでいるものです。</p> <p>86頁には、再掲事業である「産学連携の推進」の事業概要は記載していないことから、全体像がわかりにくくなっているため、ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。</p> <p>68頁掲載の「産学連携交流センター運営・増設」及び「有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進」の事業概要に「九州大学学術研究都市を中心とする」を追記</p> <p>86頁掲載の「九州大学学術研究都市推進機構との連携」の事業概要に以下を追記</p> <p>◁九州大学学術研究都市推進機構の事業▷</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術研究に関する広報活動事業 ○産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業 ○研究機関等の立地支援事業 ○産学連携交流支援事業
89	<p>◯ 《福岡空港》</p> <p>「空港推進事業」について、福岡空港の離発着回数の増加は空港機材の小型化による航空機の離発着の時間的間隔が短くなったからです。また、JRなどのほかの交通機関の代替、佐賀空港や北九州空港への振り替えなどを考えれば、滑走路増設の必要があるとは思えません。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>福岡空港は、福岡市が「活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市」づくりを進めるに当たって重要な基盤施設です。現在の混雑状況の解消や、将来の航空需要に適切に対応していくため、滑走路増設が必要であると考えております。今後も空港の機能強化を図るため、滑走路増設の早期着手に向けた取組みを、国や県とともに推進してまいります。</p> <p>なお、福岡市としての取組みをよりわかりやすくするため、事業名を「福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進」に修正しました。</p>
90	<p>◯ 《グローバル人材》</p> <p>人材というキーワードでは、育成面のみならず、国内外から多彩な専門家を呼び、様々な分野で市の牽引役として担ってもらおう施策もあつていいと思います。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>89頁に記載のとおり、「グローバル人材の育成と集積」については、育成面だけではなく、福岡に様々な分野の人材が集まり、交流し、効果的に掛け合わせることでイノベーションが起こり、世界に発信できるビジネスやプロジェクトが次々にうまれる仕組みづくりを行ってまいります。</p>
91	<p>◯ 《国際貢献・国際協力》</p> <p>環境技術による国際貢献は重要だと思います。環境問題は1国で閉じた課題ではないので、地球規模の視野を持って解決に当たる考え方に賛同します。</p>	<p>□ 記載あり</p> <p>90頁に記載していますように、今後も環境技術による国際協力を進めてまいります。</p>
92	<p>◯ 《外国人》</p> <p>外国人向けの語学講座などでは、一方的な講義スタイルではなく、双方向でコミュニケーションがとれるような場の設定が必要なのは。</p>	<p>□ その他</p> <p>在住外国人の日本語学習支援については、孤立化の防止になるだけでなく、互いの文化理解など市民にも身近な国際交流の機会ともなることから、各市民センターにおいては、多くのボランティアの協力により対話などの双方向のスタイルを取り入れた日本語教室を開催しております。また、日本語ボランティアの養成講座や研修会をご指摘の点を踏まえて実施しています。</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

3 区ごとの施策・事業

<p>93</p> <p>94</p> <p>95</p> <p>96</p>	<p>◀博多区▶</p> <p>○ 放置自転車対策を含めて、自転車回遊、レンタルサイクル事業試行を出来町公園整備とあわせて地下機械駐輪場設置。</p> <p>○ 博多部、特に御供所景観形成地区の景観形成推進のため、歴史文化資源についての説明版の設置によるまちめぐり、朝散歩、昼散策、大みそか、新年の寺社巡り等による回遊性の向上とあわせた景観づくり。（例えば、年越しそば、運そばのいわれ） また、住ともてなし、商いが成り立つ住民参加促進イベントの試行。御笠川べり、出来町公園への桜植樹、緑憩い空間づくり。</p> <p>○ 出来町公園周辺を含めた景観形成地区周辺景観形成緩衝地帯を設けさせ、高さ規制を設ける。</p> <p>○ 〈公園内の違法駐輪対策事業〉に限らず、公園再整備拡張を追加する。都心部の公園の整備（既存公園、出来町公園の拡張と再整備）・・・安全で安心して暮らせる、交流するまちの憩いと防災防犯機能向上と御供所景観形成地区との一帯的連続性景観空間を整備する。公園内の地域資源と再評価（案内板設置など）。</p>	<p>□ 原案どおり 放置自転車対策については、駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去、の3項目に取り組んでまいります。 ご意見にあるレンタルサイクル等については、自転車の回遊性を高めるため、地域や民間との協働も含め、環境や観光などの様々な視点を取り入れながら、今後具体的な検討をする中で参考にさせていただきます。</p> <p>□ 原案どおり 博多ライトアップウォークをはじめ、寺社等の資源を生かした賑わいづくりを地域とともに進めており、また、博多部の回遊性向上のため、歩道の再整備や美装化などを実施しているところで ご意見のとおり、御供所の景観を生かした地域経済の活性化に繋がるイベントや、まちめぐりなど回遊性の向上を図る取組みは重要であり、今後ともより一層の活用をめざし、検討を進めてまいります。</p> <p>□ 原案どおり 現在、御供所地区を景観形成地区に指定し、歴史的な街並みの形成に取り組んでいます。 しかし、ご指摘の出来町公園周辺を含む景観形成地区周辺は、都心として都市機能を集積するなど高度な利用が求められる地域でもあります。 そのため、地区の周辺においては、商業ゾーンでありながら歴史的な街並みに配慮した計画となるよう取り組んでまいります。 ご提案のありました緩衝地帯の設定につきましては、今後研究してまいります。</p> <p>□ 原案どおり 施設が老朽化が著しい公園、利用のニーズに合わなくなった公園等につきましては、利用者のご意見も伺いながら、再整備に取り組んでまいります。</p>
<p>97</p>	<p>◀南区▶</p> <p>○ 【瓢箪池】は、漢字が難しいので読めない人もいないのではないかと。正式には漢字かもしれないが、地元ではひらがなの名前のほうがなじみがあると聞いたことがある。ひらがなにしてください。</p>	<p>■ 修正(114頁) いただいたご意見を踏まえ、瓢箪池の表記については以下のとおり修正いたします。 「瓢箪（ひょうたん）池」</p>

NO.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

4 その他

<p>98</p> <p>99</p> <p>100</p> <p>101</p>	<p>《用語解説》</p> <p>○ 全体的に、カタカナ文字が多い（アクティブエイジング、MICE等）。行財政改革プラン（原案）P1のように、カタカナ表現が適している場合には注釈を付けるなど、高齢者にも配慮したユニバーサルデザインにしてほしい。</p> <p>○ 本文中に注釈が入っておらず、用語解説が50音順のみなので、本文中との対応がわかりにくい。</p> <p>○ 用語解説が巻末にあってわかりにくい。行財政改革プランのように、該当ページの下に記載してはどうか。</p> <p>○ 用語解説が巻末にまとめて掲載されているが、分かりにくいので該当の用語が使われているページの下に掲載するか、巻末にまとめるのであれば、該当ページを記載して欲しい。</p>	<p>■ 修正</p> <p>わかりやすいプランとするため、いただいたご意見を踏まえ、カタカナ文字など意味がわかりにくいものについて用語解説を各頁に記載いたします。</p>
<p>102</p> <p>103</p>	<p>《区名の標記》</p> <p>○ 区役所のページは、どこの区のことを書いているのか、読み込まないとわからない。各ページに区役所名を書くことはできないのか。ヘッダーを利用してはどうか。</p> <p>○ 区ごとの施策・事業を見たときに、すぐにどのページなのかが分かるように工夫して欲しい（例えばページの右上部分に区名を入れるなど）</p>	<p>■ 修正</p> <p>わかりやすいプランとするため、いただいたご意見を踏まえ、各区の頁に区名を記載いたします。</p>
<p>104</p>	<p>《わかりやすいプラン》</p> <p>○ 全体的に文字情報ばかりでわかりにくい。ビジュアル的にイメージのつかみやすい構成にしてもらいたい。</p>	<p>■ 修正</p> <p>最終製本する際に、イラストなどを入れるなど、よりわかりやすいものとしてまいります。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

行財政改革プラン

1 総論

総論		
1	<p>《全体》</p> <p>○ 「1. 市役所の組織体制、職員気質。2. 財政運営。3. 行政サービス、情報公開、共働、対話」について、非常に難しい。</p>	<p>□ その他</p> <p>プランの策定後に、できるだけ分かりやすく内容をまとめ、表現を工夫した「概要版」を作成し、さらに広く市民の方と共有できるプランとなるように努めていきます。</p>
2	<p>《全体》</p> <p>○ 用語がカタカナばかりで用語解説を読んでもわかりにくい。</p>	

2 計画期間と推進体制

計画期間と推進体制		
3	<p>《推進体制》</p> <p>○ トップ（市長、副市長、局長）から、まずは職員へ歩み寄るべき。</p>	<p>□ その他</p> <p>ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>

3 行財政改革の現状と課題

(1)近年の行財政改革の取組みと成果		
4	<p>《職員数の政令指定都市比較》</p> <p>○ 職員数・人件費等の比率について、政令市の中で最も少ないのはとても素晴らしいことだが、一方で、職員一人ひとりの負担増と、それによるサービスの質低下が懸念される。職員のスキルアップと同時に、職員のケアや過度のしわ寄せがいかない取組みもあるとよいのでは。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>2頁に記載していますように、他都市に先駆けて民間活用などに取り組み、組織のスリム化を行った結果、本市の職員数や歳出総額に占める人件費の割合が政令指定都市において最少となっています。</p> <p>職員のスキルアップについては、様々な研修メニューを選択できる環境を整えることで対応し、職員のケアについては、職員の心の健康づくり計画に基づき、職員の健康の保持増進に努めています。</p>
(2)今後に向けた課題		
5	<p>《質的な改革の必要性》</p> <p>○ 市民に必要な情報の確実な伝達・区役所での待ち時間短縮や利便性向上は実感している。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>市民に必要な情報の確実な伝達、及び区役所での待ち時間の短縮や利便性の向上については、これまで以上に実感していただけるよう、広報の充実やコンビニ交付などに取り組んでいきます。</p>
6	<p>《質的な改革の必要性》</p> <p>○ 市民と市職員との意識のずれがあるため、理由を分析する必要がある。</p>	<p>□ その他</p> <p>ご意見については、今後の市政の参考にさせていただきます。</p>
7	<p>《質的な改革の必要性》</p> <p>○ 女性職員の活躍促進を掲げているが、女性職員が能力発揮できておらず、人材活用ができていない。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>18頁に記載していますように、政策・方針の決定過程に多くの女性職員が参画できるよう、女性職員のチャレンジ支援や仕事と家庭の両立支援の取組みなどにより、女性職員の活躍推進に努めていきます。</p>
8	<p>《質的な改革の必要性》</p> <p>○ 「市の方針や幹部職員の考えの浸透」とあるが、機能していない。トップがもっと身近に感じられるような存在になるべき。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>庁議や市政運営会議の内容を情報提供するとともに、市長と職員の意見交換の機会を設けるなど、市の方針や幹部職員の考えの庁内共有に努めています。今後も、職員間のコミュニケーションの活発化を図るなど、幹部職員の考え等が浸透するよう努めていきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
-----	------	------------

4 主な具体的取組みと数値目標

【取組1 市民の納得と共感】		
9	<p>○ 《市民との情報受発信と対話の推進》 もっと全体を見て、俯瞰して事業に当たる姿勢を徹底するとともに、事前に地域住民への説明や意見聴取は必ず実行してほしい。特に地域住民の核となる施設などは、もっと細やかな情報発信と対話の場を設定してほしい。</p>	<p>□ 原案どおり 全体を見て事業にあたる姿については、【取組3】チャレンジする組織改革の「ガバナンス改革」を推進することで徹底します。 また、特に公民館などの地域住民の核となる施設については、13頁の推進項目①「市民との情報受発信と対話の推進」及び14頁の推進項目③「市民との共働」に記載しているとおり、わかりやすく、かつ効果的な情報発信を行うとともに、計画策定段階での市民との対話の場の設置を徹底します。</p>
10	<p>○ 《市民との情報受発信と対話の推進》 市の情報発信については、紙媒体・SNSの活用について、いつも市民に寄り添っているような作りにしなければならない。特にSNSは他都市などを参考に、練りに練った仕組みが必要。福岡市の人口を考えると、市民に身近な「区役所」からの顔が見える情報発信が必要であるため、市政だよりを区ごとに分けず、1冊にして他区の情報も見られるようにしてはどうか。</p>	<p>□ 原案どおり SNSの活用については、情報発信の目的や対象者により、ツイッターやフェイスブックなど複数のSNSを使い分け、ホームページや市政だより等に掲載している事業の紹介や緊急情報等の発信を行っています。今後も、それぞれのSNSの特徴を生かした効果的な情報発信を行っていきます。 市政だより区版は、地域に密着したきめ細かい情報を掲載していることから区毎に発行しており、また、区の情報でも全市の関わりがあるものについては、全市版に掲載するようにしています。市政だよりは限られた紙面のなかで必要な情報を掲載する必要があることから、現在の発行体制を継続し、適切な情報発信に努めていきます。 なお、市政だより区版は、市ホームページへの掲載、市役所1階の情報プラザに配架を行っており、各区版を閲覧することができます。</p>
11	<p>○ 《市民との情報受発信と対話の推進》 これまで表面的な対応が多かった。市民は、住所・氏名・年齢・職業を明らかにしてして提案、意見を述べているのであるから、真摯な責任ある対応を強く求める。</p>	<p>□ 原案どおり ご意見の趣旨を尊重しつつ今後とも職員の広聴マインドの向上に取り組んでいきます。</p>
12	<p>○ 《市民との情報受発信と対話の推進》 SNSの活用は民間でもされており、行政も積極的に利用すべき。ただ、常に150万人を対象というよりも、顧客をカテゴライズし、事業ごとに情報の受信を行い、ニーズ把握後、効果的な情報の発信をすることが大切。</p>	<p>□ 原案どおり SNSの活用につきましては、情報発信の目的や対象者により、ツイッターやフェイスブックなど複数のSNSを使い分け、ホームページや市政だより等に掲載している事業の紹介や緊急情報等の発信を行っています。 今後も、それぞれのSNSの特徴を生かした効果的な情報発信を行っていきます。</p>
13	<p>○ 《市民との情報受発信と対話の推進》 SNSよりさらに効果的な情報の受発信はワールドカフェである。市民と直接話すことで、市民ニーズの把握やサービスについての市民の理解が得られやすくなり、評価も受けることができる。こういった市民との対話の場の推進が、地域・市民・市職員に根付くことで、「対話のまち☆ふくおか」としての福岡市のブランドイメージを発信できるのではないかと。</p>	<p>□ 原案どおり(原案賛成意見) 今回の意見募集にあたりまして、ワールド・カフェ方式での両プランに関する意見交換会を開催いたしました。今後も、様々な手法を用いての市民との対話に取り組んでまいります。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
14	<p>《市民との情報発信と対話の推進》</p> <p>○ 「重要な施策における意思決定過程の透明性の拡充と、市民との対話の場に設置」に“・職員と市民の対話の場の設置”を追加。</p>	<p>■ 修正</p> <p>ご意見を踏まえ、13頁「〔推進項目①〕市民との情報発信と対話の推進」中の</p> <p>「・ワールド・カフェ等の新たな対話手法を活用した、市民との対話の場の設置」を</p> <p>「・ワールド・カフェ等の新たな対話手法を活用した、市民同士、また市民と職員との対話の場の設置」</p> <p>に修正しました。</p>
15	<p>《市民との情報発信と対話の推進》</p> <p>○ 市政だよりの多メディア化については、タイムリーな情報発信ができなくなる可能性もあるため、アンケート結果を十分吟味してほしい。</p> <p>(市長室改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>「市政だよりの多メディア化」の検討については、市政情報がどうしても効率的に有効に届くかという観点から、アンケート結果等を参考に検討を行っていきます。</p>
16	<p>《市民との情報発信と対話の推進》</p> <p>○ 情報発信力向上委員会について、「いいね」は身内が押すこともあるため、その数を指標にするのはどうか。市民がSNSからどんな情報を優先して求めているかを分析する必要がある。</p> <p>(中央区改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>「いいね」の数に関しては、閲覧いただいた方全員に成果を目に見えるかたちで確認していただけるため、区役所内外にわかりやすい指標と考え設定しています。また、掲載内容についてはニーズ等も踏まえ、より魅力あるものにしていきます。</p>
17	<p>《行政手続きの利便性向上》</p> <p>○ ICTの活用による行政サービスへのアクセス向上について、市民サービスの向上は、効率的な運用だけでは無理が生じる。積極的にオンライン化を進めることは良いことだが、今後ますます高齢化が進むなか、高齢者が戸惑うような市民サービスは考えもの。</p> <p>(総務企画局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>多様化・高度化する情報化ニーズに対応しながら、高齢者にも配慮しつつ市民の方々が情報化の恩恵を享受できるよう、窓口サービスの充実とあわせて、行政サービスの向上に取り組んでいきます。</p>
18	<p>《行政手続きの利便性向上》</p> <p>○ 窓口の待ち時間短縮に向けた取組について、東区役所の窓口について、抜本的な改善を行ってほしい。恒常的にパンク状態で、窓口増設等ではもはや捌き切れないのではと思う。このままではいずれ区の分割は避けられないと思うので、今から検討を進めてもらいたい。</p> <p>(東区改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>窓口の待ち時間短縮に向けた取組として、東区市民課においては、恒常的な窓口混雑を緩和するため、受付窓口を臨時的に増設しました。平成25年度は保険年金課、福祉・介護保険課を含めて1階フロアの大規模なレイアウト変更を予定しています。平成28年度には、千早駅前の公共施設に証明サービスコーナーの新設を検討しており、今後も更なる待ち時間の短縮と快適で公平なサービスの提供に努めていきます。</p>
19	<p>《市民との共働》</p> <p>○ 市民サービス意識の向上を図るため、NPOの意識、ノウハウを取り入れることはよいが、出来るだけ参画するNPOの意識調査を幅広い視野で捉え、考査してほしい。</p> <p>(こども未来局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>NPOとの連携、共働にあたっては、NPOの持つノウハウや強みを十分に活かすことができる連携のあり方や、より効果的に事業を推進できるしくみづくりを検討していきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組2 健全な財政運営】		
20	<p>《歳入の積極的な確保》</p> <p>○ 国民健康保険料の収納率向上について、国民健康保険料そのものが高く、普通に働いて払える保険料とすべき。また、国保法44条の活用や分割払いなど、きめ細かな丁寧な相談対応をすべき。</p> <p>(保健福祉局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>福岡市の国民健康保険においては、医療費の適正化に努め、支出の抑制、収納率の向上、さらに、一般会計からの多額の繰入を行うことで、保険料負担の軽減を図っています。しかし、国民健康保険は国民皆保険制度のセーフティネットであるため、他の医療保険に比べて高齢者が多く医療費水準が高いことや低所得者が多く所得水準が低いなど、構造的な課題を抱えており、財政基盤が脆弱なものとなっています。</p> <p>このため福岡市では、国民健康保険制度と他の医療保険制度との負担の公平性を図り、制度が長期的に安定したものとなるように、国等に対して医療保険制度の抜本的改革を早急に実現するよう要望しています。</p> <p>なお、国保法44条（一部負担金の減免・支払猶予）や保険料の納付方法等については、今後とも各区役所の窓口にて、相談者のお話を充分にお伺いしていきます。</p>
21	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ 職員数が少なければよいのではなく、必要な人員は必要である。職員を削減し、嘱託や臨時職員で代行することが将来の人材確保や責任ある市政執行に繋がるか疑問である。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>11頁に記載していますように、職員削減の結果、組織力が低下しないよう、様々な「質的な改革」に取り組んでいきます。</p> <p>また、業務の質と量に応じて、職員、嘱託員、臨時的任用職員を配置しているところであり、今後も適正な人員配置に努めます。</p>
22	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ 職員の労力もコストとして計上する「フルコスト計算診断」により、従来の事業費精査だけでは見えない、本当の市民サービスへの費用対効果分析が必要である。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>37頁に記載していますように、平成25年度から行政評価制度を再構築し、「事務事業評価」、「施策評価」、「外部評価会議」についての取組みを行っていきます。</p> <p>評価の手法については、「フルコスト計算診断」などの手法も参考にさせていただきます。</p>
23	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ 保育所待機者をなくす施策をスピードを上げて実施していただきたい。また、保育時間、病児保育の充実もセットで考慮すべき。</p> <p>(こども未来局改革実行計画)</p>	<p>□ その他</p> <p>現在、保育所待機児童の解消に向け、既存保育所の増改築や新築、分園、家庭的保育事業（保育ママ）等の多様な手法により、平成25年度には1,900人分の整備を行うこととしています。保護者の就労形態の多様化による、保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育の拡充を図ります。また、病児保育については、年々拡充を図っており、現在市内16施設で実施しています。</p>
24	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ 留守家庭子ども会について、女性が働きやすい環境づくりのため、時間延長をしてほしい。</p> <p>(こども未来局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>現在、留守家庭子ども会では、基本的に17時までの受け入れを行っていますが、それまでにお迎えが間に合わない方は、19時まで延長利用できるようにしています。それ以上の時間延長は、指導員の勤務時間や体制の見直し等が必要なため難しい課題と考えています。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
25	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ 市営渡船について、渡船利用客が増えるよう工夫すべき。地元住民との協議が不十分である。</p> <p>(港湾局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>志賀島航路については、平成14年10月の海の中道大橋開通等により、陸上の交通環境も大きく改善していること等から、ここ10年間で利用者が約4割減少するなど、厳しい経営状況が続いています。</p> <p>航路を経営していく上で増客対策は重要なことであり、引き続き利用客の増加に向けた取組みを進めていきます。</p> <p>なお、経営改善に向けた取組みについては、地元住民のご意見もお伺いしながら進めてまいりたいと考えています。</p>
26	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ 福祉割引乗車券の廃止は、高齢者の外出機会を減少させ、健康を害し、買い物もしなくなるため、市のためにならないと思う。</p> <p>(交通局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>今回の見直しは、身体障がい者等に対する福祉施策として、交通局が行っている乗車料金の割引の一部について、一般会計から高速鉄道事業会計に支出していた補助金を廃止するものですが、割引制度そのものを廃止するものではなく、地下鉄利用者の負担増になるものではありません。</p>
27	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>◎ 学校給食公社委託料の見直しについて、食は教育の一環であり、子ども達の成長に直結する「給食」を効率化する必要はないのではないか。効率化は子どもと関係ないところで行ってほしい。効率化に重きを置きすぎて子どもたちのことが置き去られているのではないか。</p> <p>28 ◎ 学校給食では、利益が出にくいので、公で行ってきたのではないか。食の専門性を奪い給食の質の低下が心配される。</p> <p>29 ◎ 子どもの健康を担う給食調理員の人件費が安くいいとは思えない。効率化＝人件費削減というのは安易な考え方である。コスト削減でモチベーションが下がると責任のある仕事はできない。子ども達の安全・安心な学校給食が守られなくなるのではないか。子どもに関することは、市として責任をもってやってほしい。</p> <p>30 ◎ 市が自ら非正規職員を増やし、格差社会の拡大に加担することに反対。市が作った借金を働く人の給料から取り上げようとするのはおかしい。公社では正規職員数を維持して質の高い学校給食を保障してほしい。</p> <p>31 ◎ 学校給食は選ぶことができないため、食材だけでなく、味や衛生面も市で責任を持つべき。財政が厳しければ、他の部分でムダを削るべき。</p> <p>32 ○ 今まで通り地産地消を積極的に取り入れて、子ども達と保護者を安心させるセンターを目指してほしい。</p> <p>33 ○ 人件費を削減するより、より安全、きめ細やかな公共サービス（アレルギー食など）を提供してもらうことが必要。</p> <p>34 ◎ 「財団の人件費」の「財団」の意味が不明確。パブリックコメントでは市民に分かりやすくすべき。</p> <p>35 ○ 新センターの委託料は1箇所につき15年間で約100億円（全部で3箇所）。これこそ市民に意見を求めるべきではないか。</p> <p>(教育委員会改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>中学校給食を開始した当時は、調理を担う民間事業者がなかったため、学校給食公社を設立し、給食の調理・配送を行ってききましたが、現在は、民間事業者でも安全・安心でおいしい給食の提供が可能となっています。社会情勢が変化する中、安全・安心でおいしい給食を効率的に提供する必要があります。</p> <p>今後も引き続き、地元の食材や季節の食材を活用した献立作成など地産地消に取り組んでいくとともに、食材の購入・検査や、献立作成、栄養管理、衛生管理、味についても、市が責任を持ち、安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。</p> <p>なお、給食センターの老朽化に対応するため、新しい給食センターの整備を進めており、新センターでは食物アレルギーへの対応や保温性の高い方法による配送、個別食器の導入などにより、給食内容の充実に取り組んでいきます。</p> <p>■ 修正</p> <p>「財団」は「公益財団法人福岡市学校給食公社」を示していますので、「財団」を、「当該公社」に修正します。</p> <p>□ その他</p> <p>新しい給食センターの整備にあたっては、保護者、学識経験者、学校関係者などで構成する外部委員会を設置し、公開の場でさまざまな視点から議論された結果や、給食センター運営委員会などでの意見を踏まえながら進めています。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
36	<p>《行政運営の効率化》</p> <p>○ (財)教育振興会における奨学金事業のあり方の検討について、奨学金は未来の納税者を育てる費用であり、新しい道路などを整備するよりも子育てや学びに税金を使ってほしい。</p> <p>(教育委員会改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>本市の高校生を対象とした奨学金事業は、教育の機会均等を図ることを目的として実施していますが、近年の貸付規模の拡大等により今後の事業の健全性が懸念されています。</p> <p>このため、事業を安定的に運営していくための方策や、県が実施する奨学金事業の補完的役割としての貸付条件のあり方について検討します。</p>
37	<p>《役割分担、関与の見直し》</p> <p>◎ 河川清掃について、福岡市内を流れる河川の清掃は、市民サービスであり、観光客誘致や都市のイメージアップにも繋がるものであることから、県に移管するのではなく、従来通り市の責務として清掃業務を行うべき。市民と観光客が喜ぶきれいな川を維持して欲しい。県へ移管した場合、今までのようにきれいな状態を維持できるか、現在より川が汚れないか心配。</p> <p>(環境局改革実行計画)</p>	<p>■ 修正</p> <p>県への河川清掃の移管については、河川的美観が損なわれることへの不安や市の責任としての継続を強く望む声が多いことから、次のように表現を修正します。</p> <p>「都市の中心部を流れる那珂川、御笠川の清掃については、都市の美観を保護し、福岡市のイメージアップを図るために今後も実施します。当該河川については、県が管理する2級河川であることから、県に対し、管理者としての適正な負担を要望していきます。」</p>
38	<p>《役割分担、関与の見直し》</p> <p>○ 朝鮮学校補助金のあり方の検討について、朝鮮学校補助金は額を減らしても存続すべき。</p> <p>(教育委員会改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>福岡市内の小中学生に対しては、今後、公立・私立の違いや国籍の違いに関わりなく、同じ福岡市の子どもとして分け隔てなく児童生徒個人を支援する様々な事業に取り組むことから、学校に対する補助金を終了するものです。</p>
39	<p>《行政サービスの見直し》</p> <p>○ 駐車場の有料化に反対。常時満車状態の区役所もあり、更に有料化することは市民に理解を得られにくいのではないかと。</p> <p>(財政局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>各市民利用施設における付設駐車場の有料化の検討にあたっては、長時間駐車や目的外の利用による混雑の改善の観点からの見直しに加え、公共交通機関利用者との公平性や受益者負担、施設の有効活用の観点などから見直しを行っていきます。</p>
40	<p>《行政サービスの見直し》</p> <p>○ 所得による保育料計算時において、非婚でも寡婦控除のみなし適用を行ってほしい。</p>	<p>□ その他</p> <p>婚姻歴の有無により、母子世帯の取り扱いに差が生じており、母子福祉上の観点から改善されるべき点があると考えています。一方、保育料は国の考え方をもとに税額に従って算定しており、負担の公平性は国の基準に基づいているため、まずは国に対し、みなし控除の適用を要望していきたいと考えています。</p>
41	<p>《行政サービスの見直し》</p> <p>○ 少子高齢化の中で子育て支援制度の見直しを行う際には、65歳を越えた団塊の世代の経験や能力を上手に活用できる制度を検討してはどうか。</p> <p>(こども未来局改革実行計画)</p>	<p>政策推進プラン目標2「さまざまな支え合いとつながりができている」には、施策2-3として、支え合いや助け合いによる地域福祉の推進を掲げており、子育て施策においても、高齢者を含めた地域の力を活かす必要があります。現在シルバー人材センターにおける子育て支援事業や子育て交流サロンなどで、高齢者の経験等を活かして活動いただいています。今後とも、子育て家庭を地域全体で見守り育む仕組みづくりを進めていきます。</p>
42	<p>《行政サービスの見直し》</p> <p>○ 所得制限などで、低所得の高齢者や障がい者が不利益にならないよう配慮すべき。</p> <p>(保健福祉局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>高齢者施策・障がい者施策については、社会情勢の変化等を踏まえ、より効果的な事業の実施を検討していきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
43	<p>《行政サービスの見直し》</p> <p>◎ がん検診に係る自己負担金等の見直しについて、自己負担の引き上げは、検診受診率の低下につながり、がんの早期発見が遅れ、結果として、医療費が増加するのではないかと懸念している。自己負担を据え置いた上で検診受診率の向上を目指すべきではないか。</p> <p>(保健福祉局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>福岡市のがん検診の自己負担額は検診の委託料の15%程度で設定してきており、他政令市に比べても低廉な自己負担額としています。</p> <p>一方で、入札で決定する保健所等での集団検診の契約単価は、年々上昇する傾向にあり、平成17年度以降自己負担額を据え置いているため、自己負担割合は下がる傾向にあります。</p> <p>そこで、他政令市の状況等も参考に、今後、適正な自己負担のあり方について検討します。</p> <p>なお、がん検診の自己負担額と受診率との関係については、他政令市の状況を見ると、必ずしも相関関係は見られておらず、今後とも受診率向上に取り組んでまいりたいと考えています。</p>
44	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>○ 人権啓発センターについて、公民館跡地の利用等、利便性を考慮した移転先について検討すべき。</p> <p>(市民局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>賃料が高額のため、市有施設への移転について検討中です。利便性等についても考慮してまいります。</p>
45	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>○ 東市民センターへの指定管理者制度導入については、サービス低下に繋がりがねないため、慎重に検討すべき。現場が非正規職員ばかりになる。</p> <p>(市民局改革実行計画)</p>	<p>□ その他</p> <p>東市民センターにつきましては、平成24年度より指定管理者制度を導入しており、民間の経験やノウハウを活用し、施設の維持管理・運営の効率化、サービスの向上等を図っているところであります。</p>
46	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>○ 今宿屋外活動センターについて、子供たちが野外活動等を体験できる数少ない施設の一つであり、見直しは慎重に行うべき。</p> <p>(市民局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>現在の利用実態を踏まえ、より市民のニーズに合った施設となるよう検討します。</p>
47	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>○ 少年科学文化会館について、市民にとって現在の場所が最適と考えられるが、現地建て替え整備しないのは何故か。また、名称は性差を感じさせない名称にすべき。</p> <p>○ 効率的な整備及び運営は大切であるが、移転先は慎重に検討すべき。</p> <p>○ 未来を担う子供たちの為の施設に、より効率的な整備や管理運営を求めるべきではない。文化ホールをなくし、土地・建物を所有せずに民間が整備する施設に賃借入居するのではなく、市が責任をもって所有し、子供たちが利用しやすい場所に整備すべきであり、世界に誇れる施設を整備して欲しい。</p> <p>(こども未来局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>少年科学文化会館については、施設の老朽化や耐震対応、現在の用地を舞鶴小中学校の運動場として利用予定であることなどを踏まえ、できる限り速やかに移転再整備することが必要と考えています。なお、施設名称については、今後検討していきます。</p> <p>移転先については、平成24年10月に策定した「(仮称)福岡市青少年科学館基本構想」を踏まえ、公共交通の利便性や近隣の学習施設との連携、速やかな整備着手の観点から市内4カ所を抽出して比較検討を行い九州大学六本松跡地を候補地としたところです。</p> <p>再整備にあたっては、施設の役割・機能を絞り込み、コンパクトで持続可能な施設づくりを目指すとしています。新たな施設における機能については、他の施策や施設との役割分担をしながら検討していく必要があると考えており、劇場型多目的ホール機能は整備しないこととしています。</p> <p>子どもの健やかな育ちを支えていくために、少年科学文化会館が担ってきた「科学に親しみ、学べる」との役割・機能を未来の子どもたちにしっかりと残していけるよう、これまでの手法にとらわれず、工夫をしながら、着実に再整備を進めます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
50	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>○ 中央児童会館等建替え整備について、各区に一つずつ整備してほしいという市民からの要望も考慮してほしい。その場合、小学校の空き教室など既存施設の再利用による整備はできないか。</p> <p>(こども未来局改革実行計画)</p>	<p>□ その他</p> <p>子どもの遊びや活動の場については、子育て交流サロンや子どもプラザ、公民館の児童等集会室、放課後の居場所づくり等、様々な地域資源を活用して、地域全体で子どもを見守り育む環境づくりを進めています。今後も、子どもたちの身近な地域において、学校や公民館等の様々な場所を活用して、地域全体で子どもを見守り育むことで、子どもたちの健やかな成長を支援していきます。</p> <p>なお、中央児童会館の建替えにあたりましては、市民のご意見やご要望を踏まえ、中高生までの発達段階に応じた遊びや活動の場を整備し、機能を拡充します。</p>
51	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>○ 博物館、美術館、アジア美術館について、博物館は社会教育法に基づき設置・運営すべきで、指定管理者制度導入ありきの検討は問題。直営で民間ノウハウを活用することはできないのか。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>博物館、美術館、アジア美術館のミュージアム3館への指定管理者制度導入については、導入の可能性を検討するもので制度導入を前提として検討するものではありません。</p> <p>検討に際しては、資料の収集・保管・展示、調査・研究等、ミュージアムの機能を損ねることのないよう、また学芸部門の専門性に十分に配慮し、民間ノウハウを活用するという観点で、制度導入の可能性を検討します。</p>
52	<p>○ これらの施設には指定管理者制度はなじまない。民間のノウハウを導入して展示に力を入れるよりも、直営で学芸員が研究を続ける方が福岡市の文化力向上につながる。</p>	
53	<p>○ 民間が運営すると、利潤追求や観光に偏り、本来の機能（作品や文化財の収集・保護など）がおろそかになるのではないか。</p> <p>(経済観光文化局改革実行計画)</p>	

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
54	<p>◎ 《公共施設等の見直し》</p> <p>◎ 総合図書館指定管理者の導入により本来図書館が持つ社会的機能（住民の知る権利の保障や資料収集・保存など）が失われるのではないかと。また、指定管理者が変わる可能性があるため、図書館サービスの専門性等が継続されない可能性があるのではないかと。図書館利用者の個人情報の保全や中立性確保のためにも市が専門職員を配置し、長期的視点に立った管理運営をしてほしい。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>指定管理者制度の導入については、限られた財源の中で要望の多い閉館時間の延長や休館日の縮小等、図書館サービスの向上を図るために、民間のノウハウを活用する観点から検討していきます。</p> <p>検討に際しては、平成24年12月に文部科学大臣が告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、「当該図書館の管理を他の者に行わせる場合には、当該図書館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の水準の維持及び向上等が図られるよう、当該管理者との緊密な連携の下に、この基準に定められた事項が確実に実施されるように努めるものとする。」と定められていることから、これを踏まえて、今後調査、検討していきます。</p> <p>□ 原案どおり</p> <p>総合図書館駐車場は、利用者の利便性を図るため、行政サービスの一環として設置しておりますが、図書館を利用する方は、車以外にも、徒歩や公共交通機関等、様々な方がいらっしゃいます。そのため、駐車場の利用については、個人により必要性が異なり、選択制が高いサービスだと考えられることから、特定の受益者が受けるサービスについては、受益に応じた負担の検討をしていきます。</p> <p>今後、有料化の検討については、利用者の滞在時間や周辺駐車場の実態等を踏まえながら、円滑な利用がなされるよう運営方法について検討を行っていきます。</p>
55	<p>◎ 図書館運営者がいつ変わるか分からないため、雇用面が不安定な中、安い賃金で働く人々に図書館業務で不可欠な専門性や経験を求めるのは困難。働く人々の士気低下にも繋がり、最終的には利用者サービスの低下する。</p>	
56	<p>◎ 閉館時間延長という理由のみでの指定管理者制度導入には反対。直営で対応困難である根拠・理由が明確にされていない。職員の勤務時間の延長や業務配置の見直し等で対応すべき。</p>	
57	<p>◎ 制度導入検討の目的は、財政面の話にウエイトが置かれており、市民サービスの確保、向上や社会教育としての図書館機能のあり方の観点が抜け落ちている。</p>	
58	<p>◎ 図書館の企画展示やイベントには専門性や経験が必要であり、制度を導入した場合、イベントの回数やサービス低下に繋がるのではないかと。</p>	
59	<p>◎ 図書館は図書の貸出や返却を行って行くのではなく、司書の経験と専門性によって調べ物の手助けや入手しにくい資料を全国のネットワークを使って届ける等しており、このような連携が指定管理者で維持されるのか、また、有能な人材が育ちにくいのではないかと考えられる。</p>	
60	<p>◎ 指定管理者の利益追求により、従業員の低所得化を招き、結果として税収の減少や社会福祉費の増加につながる。</p>	
61	<p>◎ 図書館は無料の原則に基づいて運営されることから、利益が発生しにくく、そもそも指定管理制度になじまない。</p>	
62	<p>◎ 無料で誰でも気軽に借りられる図書館でなくなるのではないかと。特定の民間業者の利益集中に繋がらないかと心配。また、指定管理者が採算性を理由に図書館事業から途中で手を引く可能性はないかと。</p>	
63	<p>○ 指定制度導入は福岡市の新たな取組みとして賛成。</p>	

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
64	<p>◎ 民間企業は利潤を追求するため、市立図書館という業態を利用し、民間の小規模書店の経営を圧迫するのではないか。</p>	
65	<p>◎ 「政令指定都市20市で、運営される図書館280館のうち、36館が指定管理者制度」は導入する理由としては、低い数字である。</p>	
66	<p>◎ 現在総合図書館で働く方々が職を失うことも念頭に置くべき。専門職の方々から職を奪い、民間でつくり直す手間自体が無駄だと思う。専門職の仕事を変更するのであれば、市役所全体や役職の方も見直ししてほしい。</p>	
67	<p>○ 「新たに設置する分館等から」の「等」が何を指すのか不明。</p>	
68	<p>○ 「指定管理者導入」ではなく、「民間委託」や「商業化」と記載すべき。</p>	
69	<p>○ 市、議会や教育委員会とのつながりがもてなくなる可能性がある。</p>	
70	<p>◎ 小さな子供たちと保護者が楽しく絵本を読めるスペースを確保してほしい。子供にとって学習の場であり、大人にとって交流の場である図書館をもっと増やすべき。</p>	
71	<p>◎ 図書館の時間延長は大人のニーズかもしれないが、子供たちにとって夜9時まで開館することが通館に係る交通問題や健全教育の視点から十分な検討が行われたか疑問。開館時間の延長を市民の何%の人が望んでいるのか疑問。</p>	
72	<p>○ 時間延長により高熱水費等がかさむ可能性がある。</p>	
73	<p>○ 塾に通う子供達も多く、夜9時まで開館時間を延長する方がそういった子供達の利用が増え、市民利用につながる。</p>	
74	<p>◎ 駐車場有料化は、バスや地下鉄を利用しにくい地域の住民の利用を阻害する。また、ボランティア活動で紙芝居を借りたり貸したりするたびに料金がかかる。調べ物で時間を要する場合、有料になると負担が大きい。</p>	
75	<p>◎ 東図書館への指定管理者導入については、貸出情報などの個人情報保護や、市の設備が営利目的に使用される可能性、現在まで培われてきた市民サービスとしてのネットワークが崩れるため反対。直営で本当にできないか検討すべき。駐車場有料化については、利用者の負担を増やすことに繋がるため反対。</p> <p>(教育委員会改革実行計画)</p>	
	<p>《公共施設等の見直し》</p>	
76	<p>○ 市立幼稚園の数を増やし、子育て世代を支援してほしい。</p>	<p>□ 原案どおり 市立幼稚園については、公立であることの役割・必要性を整理し、各園が立地する地域の保育需要などを踏まえ、あり方を検討することとしています。今回いただいた意見や、保護者・地域住民に対する説明会及び「市立幼稚園のあり方検討(案)」に関するパブリックコメント手続きでいただいた意見を検討し、基本方針を決定していきます。</p>
77	<p>○ 安い保育料だけでなく、地域に密着した園との関係は人間形成に重要だと考えられる。</p>	
78	<p>○ こどもは大人の小型ではなく、こどもとして大事にされることが大事である。廃園にせず、福岡市の幼児公教育の一環として市立幼稚園存続を追求すべき。</p> <p>(教育委員会改革実行計画)</p>	

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
79 80 81 82 83 84	<p>《公共施設等の見直し》</p> <p>◎ 女性の地位向上や人権確立、男女共同参画や男女平等の推進のために重要な役割を果たしてきた婦人会館は、現在利用率や利便性も高いため、是非今後も存続してほしい。</p> <p>◎ 現在では男性や高齢者も利用しているため、必要であれば名称を改称し、老若男女が利用できる施設として発展的に存続させてほしい。</p> <p>◎ 現在も女性の社会的地位向上も不十分であり、婦人会館の存続は必要。</p> <p>○ 設置目的と利用実態が乖離しているとされた理由が不透明。利用団体の意見を広く聞いて欲しい。</p> <p>○ 市政、とりわけ教育行政として、社会教育を縮小するのは時代錯誤であり、また、男女共同参画を重要課題のひとつとして位置づけるべきではないか。</p> <p>○ 国は女性に関する施策を打ち出している一方、市は財政的な観点から婦人会館を縮小しようとしており、市としての意識度がうたがわれる。</p> <p>(教育委員会改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>婦人会館の開設から長期間が経過し、社会状況も大きく変化したことから、廃止を含めた施設のあり方について抜本的な検討を行っているところです。</p> <p>また、婦人会館が女性に限らず、男性を含めた多くの市民にご利用をいただいている実状を踏まえ、可能な限り会議室等の貸し出しを継続できる方策をあわせて検討しています。</p> <p>男女共同参画の推進につきましては、今後とも市を挙げて取り組んでまいります。</p>
85	<p>《健全な財政運営》</p> <p>○ 現在の福岡市は過去の公共投資の上に成り立っているが、後世に対して、その負担まで遺すことにならないよう、現世代の努力が重要と思われる。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>15頁に記載しているとおおり、新たなプランにおいては、限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」を行い、必要な財源を確保するとともに、一般会計における市債発行額（臨時財政対策債を除く）について数値目標を設定し、将来世代への過度な負担を残さないよう、市債残高の縮減に向けた取組みを進めていきます。</p>
86	<p>《健全な財政運営》</p> <p>○ 「市債残高を縮減します」としているのに、目標が市債の「発行額」となっているのはなぜか。市債の「残高」について目標を定めるべきではないか。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>既に発行した市債の今後の元金償還見込額を下回る額に市債発行額を抑制することにより、市債残高の縮減を図ることとしているため、発行額について目標を設定しています。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組3 チャレンジする組織改革】		
87	<p>《数値目標》</p> <p>○ 数値目標「市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合」は、最低でも8割まで引き上げるべき。併せて、職員に対する評価は、職員意識調査だけでなく、客観性を確保するため、市民からの評価、部局横断的な相互評価なども取り入れるべき。</p>	<p>□ 原案どおり(一部記載あり)</p> <p>目標値については、長期的にはさらに高い数値を目指していますが、計画期間である、今後4年間の目標として設定しています。今後も職員間の対話の場を設置することなどにより向上を目指します。</p> <p>職員に対する市民からの評価につきましては、13頁に「市の行政は信頼できている市民の割合」を記載しており、数値目標を設定しています。</p>
88	<p>《ガバナンス改革》</p> <p>○ 局区の自律経営は多様化する市民ニーズへの対応をより迅速にする。また、「トップマネジメントシステムの確立」の中で、PDCAサイクルのC（チェック）に、その事業に関連する市職員ではなく、その近くにいる市職員や興味を持っている市職員が参画すると、より現実的かつ効果のあるチェックができると思うので、組織改革としてのスキームに取り入れていただきたい。</p>	<p>■ 修正</p> <p>ご意見を踏まえ、17頁「〔推進項目⑩〕ガバナンス改革の中の、「トップマネジメントシステムの確立」の取組みの中に、「多様な職員の意見を反映する場の設置」を追加しました。</p>
89	<p>《ガバナンス改革》</p> <p>○ 市長・副市長を補佐する「自律経営補佐組織」（仮称）の設置について、市長・副市長自ら研鑽し、補佐する人員を市民に直結する窓口配置すべき。補佐組織不要である。</p> <p>（総務企画局改革実行計画）</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>補佐組織につきましては、市長・副市長がスピード感をもって意思決定が行えるよう、市政情報を整理する機能が必要であるため、既存の組織を見直した上での設置を考えています。また、窓口業務における人員配置については、今後とも業務の質や量、職員の負担等を勘案し、適正な人員配置を行います。</p>
90	<p>《ガバナンス改革》</p> <p>○ 人事権の局区への移譲に賛同する。また、これに伴い人事評価をオープン化するべき。</p> <p>（総務企画局改革実行計画）</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>人事権につきましては、一定のルールを構築し、局区に一部を移譲します。また、市民サービスの質の向上を図るため、職員のやる気を高める人事評価を推進していきます。</p>
91	<p>《ガバナンス改革》</p> <p>○ 職員のモチベーション向上について、上司の表彰でモチベーションが上がるとは思えず、表彰することにより、他の職員のモチベーションが下がる可能性がある。</p> <p>（保健福祉局改革実行計画）</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>この制度は、日頃から職員が“がんばったこと”や“改善したこと”に対して、局部課内で表彰を行うこととしています。成果の出ていることのみにとらわれず、例えば「仕事のやりくりを工夫したことにより、残業が減った」など、あまり日の当たりにくいことについても広く対象とし、職員がどのように仕事をしているかを上司が的確に把握し、ささいなことについてもほめることでモチベーションアップにつなげていくこととしています。</p>
92	<p>《業務改善イノベーション》</p> <p>○ 職員間コミュニケーションの活性化について、所属を超えた職員同士の対話はとても大切。同時に、対話の場・空間が求められており、新施設や設備の導入は困難としても、既存施設・設備をより有効的に活用して職員間のコミュニケーションの活性化を実現してほしい。職員間で自由な意見を出しやすい雰囲気になれば、組織横断的な課題についても真摯に取り組むことができるのでは。</p>	<p>□ 原案どおり(原案賛成意見)</p> <p>所属を超えた職員同士の対話の場の設置における、既存施設の活用に関する具体的なご意見については、今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>
93	<p>《人材育成・活性化》</p> <p>○ 市民として、住みやすいと実感しているが、市職員に直接伝える機会がない。ホームページ、ブログなどでもいいが、市職員のモチベーションが上がるような仕組みも行ってほしい。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>専用のはがきやホームページに投稿フォームを設け、市民の意見を直接聴く「市政への提案」制度を実施しています。いただいたご意見等は担当課に伝えるとともに、職員間で情報共有しています。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
94	<p>《人材育成・活性化》</p> <p>○ 「女性職員のチャレンジ支援や仕事と家庭の両立支援の取組みなどによる女性職員の活躍促進」について、是非、多くの女性幹部職員に関わってほしい。女性の視点からしか見えない支援がある。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>多様な分野への女性職員の積極的な登用を図りながら、女性職員のチャレンジ支援や仕事と家庭の両立支援の充実に努め、女性職員の活躍を推進していきます。</p>
95	<p>《人材育成・活性化》</p> <p>○ 「職員のやる気を高める評価制度及び職務と責任に応じた給与制度の構築」について、評価者の評価能力を向上させる仕組みが急務。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>42頁に記載していますように、人事評価制度の見直しにあたっては、ご意見も踏まえ、職員のやる気を高め、市民サービスの質の向上を図るため、より公平性と納得性の高い制度となるよう検討を進めていきます。</p>
96	<p>《人材育成・活性化》</p> <p>○ 局内・局外の様々な対話の場への積極的な参加、実際の参加回数を評価項目として取り入れることも、取り組む意欲を向上させるインセンティブの一つになるのではないかと。 また、多面評価が導入されることで、さらに行財政改革への意欲が高まるとも考える。</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>42頁に記載していますように、人事評価制度の見直しにあたっては、ご意見も踏まえ、多面評価の導入など職員のやる気を高め、市民サービスの質の向上を図るため、より公平性と納得性の高い制度となるよう検討を進めていきます。</p>
97	<p>《人材育成・活性化》</p> <p>○ 女性職員の活躍促進について、「メンター」という言葉が非常にわかりにくいため、事業内容が浸透しないのではと思う。また、女性職員が活躍できない理由を掘り下げて検証する必要がある。 (総務企画局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>「メンター制度」は平成24年度より女性職員を対象に試行しており、今後運用していく中で制度の周知・充実に努めていきます。また、職員のニーズ等を踏まえながら、女性職員の活躍推進に向けた取組みを推進していきます。</p>
98	<p>《コンプライアンスの推進》</p> <p>○ 財政局独自の取組による不祥事防止に関する意識改革について、基本知識の習得や不祥事の危険性を認識するための事例集作成だけで意識改革が行えるのか。不祥事を起こした場合の経過・結果をもっと市民へ周知して、市民の声を具体的に反映していくことも必要。 (財政局改革実行計画)</p>	<p>□ 原案どおり</p> <p>財政局においては、これまでも不祥事再発防止の取組みとして職場研修の実施や「飲酒運転撲滅の誓い」・「サービスの宣誓」の唱和など、様々な取組みを行ってきましたが、改めて不祥事再発防止に関する基本的な知識の習得を図るとともに、具体的な事例を通して身の回りにおける不祥事の危険性について認識するための事例集を作成するなど、職員の不祥事に対する意識改革を進めることとしています。</p> <p>なお、不祥事再発防止に向けてすべての職員一人ひとりが自主的・主体的に取り組むことを柱とした「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」を平成24年5月に策定しており、今後も、いただいたご意見も参考にしながら、アクションプランに基づく取組みの継続及び振り返りによる発展等に努めます。</p>